

マルクスのサービス概念論 (IV)

但馬末雄

- はじめに
- 第 1 章 労働の素材的規定と Dienst
- 第 1 節 広義のサービス
- 第 2 節 Dienst = Arbeit について
- 第 3 節 封建的役務 (Dienst) の問題について
- 第 2 章 生産的労働論の構造と問題点 (以上, 第 39 巻第 3 号)
- 第 3 章 生産的労働論と不生産的サービス
- 第 1 節 不生産的サービスの定義に関連して
- 第 2 節 現物サービスと人身的サービス
- 第 3 節 生産的労働論における夾雑な諸問題
<第 3 章の結語として> (以上, 第 43 巻第 1 号)
- 第 4 章 非対象的生産物の価値規定または過程 (行為) としての労働と生産
された効果 (結果) との untrennbar (不可分) の関係について
- 第 1 節 Dienst の両義性と生産的労働論 (以上, 第 44 巻第 1 号)
- 第 2 節 生産行為と生産物とが untrennbar (不可分) である場合の販売品
——persönlicher Dienst (非物質化労働) の効果 (成果) に関連して——
..... (以上, 本号)
- 第 3 節 運輸業の有用効果についての価値規定と運輸手段の生産的サービス
——商品 (物) の Dienst とその有用効果に関連して——
- 第 5 章 サービス論争の回顧と批判
- 第 1 節 Dienst の両義性と「活動状態の労働」売買論の誤謬
- 第 2 節 「生産的労働論」において persönlicher Dienst を提供する労働者が
資本 (企業者) に雇用された場合に, 企業者が販売するものにつ
いて
- 第 3 節 運輸産業の販売するものは, 「過程としての労働」である「生産過
程」か, それとも「過程としての労働」と untrennbar の関係にあ
るとされる非対象的生産物としての「有用効果」か?
- おわりに

第4章 非対象的生産物の価値規定または過程（行為）としての労働と生産された効果（結果）との untrennbar（不可分）の関係について

第2節 生産行為と生産物とが untrennbar（不可分）である場合の販売品

—persönlicher Dienst（非物質化労働）の効果（成果）に関連して—

第1項 本稿第2節で考察される諸問題

第2節においては persönlicher Dienst およびその結果（効果）としての「非対象的生産物」¹⁾に関する諸問題について考察する。

マルクスは、後に言及するように、J・B・セー流の「非物質的生産物」については、その存在を否定しているが故にその用語の使用については断固として拒否している。また、非対象的生産物の労働過程・生産過程について言及することもなく、非対象的生産物について「労働時間による価値規定」を適用している形跡もない。したがって、管見による限り、マルクスによるいわゆる「サービス労働」（戦後のサービス論争において多くの論者が誤って用いたもので、無形生産物または無体財を生産する労働の意味である。ただし、マルクス自身は「サービス労働」という用語をいずこにおいても使用していない。何故ならば、Dienst = Arbeit であるからである）の価値形成論についての叙述は残されていない。しかし、persönlicher Dienst の価値形成の問題は、原理的にはその成果としての非対象的生産物に「労働時間による価値規定」が適用しうるか否かという形式のもとで問うしかないものと思われる。おそらく、それは終局的には価値概念の広義化に発展せざるをえないものであろう。

以上のように、第2節では、最初にマルクスの persönlicher Dienst の考え方の変遷を跡づけ、次に筆者なりに persönlicher Dienst とその結果・効果としての非対象的生産物との関係について考察し、マルクスによっては試みられていない非対象的生産物の労働（生産）過程について論じてみたいと思う。

persönlicher Dienst についての様々な叙述が散見されるのは「生産的労働論」においてであるが、生産的労働論では、拙稿(III)²⁾および但馬[27][28]で論じたように、「生産的労働論の範囲内では……Dienst とは商品のサービスのことではなく労働のサービスのことを意味する……という「商品の Dienst 捨象規定」³⁾が設定されている。それ故に、「生産的労働論」では「物 (Sache) として……有用である……労働」⁴⁾ = 物質的生産物 = (本来的) 商品の Dienst (有用性) の問題は取り上げられていないのである。

次に、persönlicher Dienst とその提供の結果としての非対象的生産物の関係であるが、実はマルクスは、後述するように、『要綱』（『草稿①』）から『学説史』第1巻（『草稿⑤』）までの草稿に

は *persönlicher Dienst* の成果として「生産物」(実質的には「非対象的生产物」を意味する) という用語を登場させてはいない。マルクスにとっては、「一般に (*überhaupt*)、生産物は単に労働の結果またはその物質化したもの [である]⁵⁾からである。

つまり、マルクスにとって「非対象的生产物」は、もともとその「労働過程」や「労働過程の継続時間」の存在そのものを認めていないのだから、「労働過程の結果としての生産物」という形での「非対象的生产物」を登場させるつもりはなかったものと思われるのである。

変化が起きる (*persönlicher Dienst* の「生産物」という用語が曲がりなりにも登場する) のは、『学説史』第1巻補録(正確には『草稿⑨』)においてである。その理由は、*persönlicher Dienst* を提供する不生产的労働者が資本制的企業者に雇用されることになった場合、やはりその企業者が販売するものを表現しなくてはならず、その際に「(過程としての)労働」と「(過程としての)労働の結果」との関係をそれなりに提示する必要があったからであると推測される。そこに、*persönlicher Dienst* の成果に関して用語としての「生産物」の登場が要請されたものと、筆者は推測する。

『学説史』第1巻補録(『草稿⑨』)において次のような記述がある。

「生産されるもの (*die Produktion*) が、生産する行為 (*Akt des Produzierens*) から不可分 (*nicht trennbar*) な場合。たとえば、すべての実演する芸術家、……俳優、教師……等々の場合。」⁶⁾

以上のようなマルクス独特の考え方が登場し、そして例えば俳優が資本制的劇場企業者に雇用された場合、資本家が販売するものについて、マルクスは、「俳優労働の成果としての演劇という生産物」(ただし、マルクス自身は演劇を俳優労働の成果とは述べておらず、またそれが生産物とも明示していない) と、原因としての「過程および行為 (*Prozeß und Akt*) として存在する労働」⁷⁾ とが *untrennbar* の関係にあるが、マルクスにとって「(演劇という)生産物」は「成果 (*Resultat*)」でもなく「存在 (*Sein*)」でもない、とされているのである⁸⁾。

それ故に販売されるのは、曲がりなりにも実(存)在するものと見なしうる「過程(行為)としての労働」(「活動の形態」=「運動の形態」における労働)であると見做されたものと推測しうる。おそらく、そのような論理によって[「運動」=「活動」の形態にある労働]が販売されるとマルクスは叙述したものと推測される。

後述するが、マルクスはあくまでも「非対象的生产物」としての「演劇」の存在=実在を認めず、それを「想像上の (*imaginär*) 対象」⁹⁾ としか考えていないと思われるのである。それ故に、マルクスにとって存在するものとして考えられるのは「過程(行為)としての労働」=「活動(運動)の形態にある労働」のみとなり、それを販売対象とせざるをえなかったものと思われる。これは、「行為としての労働と行為の結果との *untrennbar* 問題」¹⁰⁾ とでも言うべき難問である。

第2項 Dienst その他の諸用語の両義性および交換過程で交換される労働と労働過程（労働力の消費過程）で機能する労働との差異

拙稿(I)～拙稿(III)においては様々な諸点が明らかにされたが、本項において、Dienst その他の諸用語の両義性について再検討するとともに交換（流通）過程で売買・交換される労働力の別称である、交換価値としての労働 [=活動=活動としての労働] と「労働過程中的労働」=「労働力の消費過程で機能中の労働」との差異を明確にしておきたい。そのことによって、「生産的労働論」の構造と特質とがより鮮明になるであろう。

また、非物質化労働（人身的サービス）を提供する非資本制的賃労働者（サービス提供者=不生産的労働者）が資本家的企業者に生産的労働者として雇用された場合、その企業が販売するものについてマルクスがどのように規定しているのか、あるいは不明確なままであるのか等についてもそれらの分析作業によってより明確な姿が見えてくるものと思われる。そうなれば、人身的サービス（persönlicher Dienst=非物質化労働）提供の結果・効果としての「非対象的生産物」について、もしそれに対して「労働時間による価値規定」が適用または準用の可能性があるのならば、いわゆる「サービス労働」が価値を生むか否かの問題も価値概念の広義化とともに検討しうるであろう。ただし、この「サービス労働」という用語は、従来のいわゆる「サービス論争史」においての慣用語ではあるが、マルクス自身はそれをまったく使用していないし、Dienst = Arbeit という言わば「暗黙の仮定」（マルクスによって明示されてはいないが厳然として存在する仮定）が存在する以上、いわゆる「サービス労働」を独訳した場合に考えられる „Dienst-arbeit“ は、マルクスにとって造語としてもありえないものであると思われる。

そこで、以下において若干の用語の両義的使用について見てみよう。

(a) 「使用価値 (Gebrauchswert)」について言えば、使用価値が商品体そのもの〔(本来的) 商品または労働(力)〕を意味する場合と、使用価値が商品体の「有用性」を意味する場合の2通りあるが、使用価値が「有用性」を意味する場合は、Dienst の両義的使用の1つである「Dienst = 有用性」と同義となる。『資本論』第1巻第5章における次の記述がその例である。

「決定的なのは、価値の——しかもそれ自身もつよりも多くの価値の——源泉であるというこの〔労働力〕商品の独自の使用価値 (spezifischer Gebrauchswert) であった。これこそ、資本家がこの商品から期待する独自のサービス (spezifischer Dienst) である。」¹¹⁾

以上においては、明らかに Gebrauchswert = Dienst = 有用性（または効用）と読みうるのである。これは Dienst の両義性在使用価値の両義性とクロスした場合といえる。このように、Dienst の両義性のうち、Dienst = 有用性の場合については「生産的労働論」に関連する箇所以外においても使用されている、とあってよい。

また、「生産的労働論」においてサービス提供者（非資本制的賃労働者）が資本家的企業者に雇用された場合、彼は生産的労働者となるが、その場合には、賃労働者の労働は形態論的仮定によって Dienst とは言われない。すなわち、Dienst = Arbeit が使用されているのは、「生産的労働

働論」の関連個所における非資本制的賃労働者の場合に限定されているのである。

しかし、「Dienst = 有用性」については、次の例に見られるように「生産的労働論」の場合にも使用されている。マルクスによる Dienst 概念の両義的使用には微妙な差異があるのである。

「仕立職人 (Schneidergeselle) が洋服屋 (merchant tailor) に使われてこの資本家のために提供する (leisten) サービス (Dienst) は、彼が 12 時間労働してたった 6 時間分などしか支払ってもらわない、ということにある。つまり、彼が資本家のために提供するサービスは、彼が 6 時間は無償で労働するということにある。」¹²⁾

見られるように、ここでの Dienst は直前に引用した『資本論』の場合と同じように「Dienst = 有用性 (効用)」の含意である。

(b) 交換過程 (流過程) において交換される交換価値としての労働すなわち「[労働] 能力として存在する……労働」¹³⁾に同義なものとしては、拙稿(III)で詳述したように、『要綱』以降の登場順として、「活動」(=「活動としての労働」) = 「労働」 = 「労働能力」 = 「労働力」がある。この場合には、「活動」も「活動としての労働」もいわば労働力の別称であって、「活動状態の労働」の含意はない。

それ故に、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」¹⁴⁾において登場する、「それが労働の特殊な使用価値を表わす独自の表現 (spezifischer Ausdruck) であるのは、この労働がサービスを物 (Sache) として提供する (leisten) のではなく活動 (Tätigkeit) として提供するというかぎりにおいてである。」¹⁵⁾という難解な一文において、「サービスを物として提供する」とは「物」 = 「対象化された労働」 = 「(本来的) 商品」がそのサービス (有用性または有用的作用) を、人間労働との接触によって、提供するということであるのに対して、「サービスを活動として提供する」とは、「活動」 = 「労働 (力)」がそのサービス (有用性または有用的作用) を提供するという含意である。

それに対して、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」¹⁶⁾では、「サービスは、……物としてではなく活動として有用であるかぎりでの労働の特殊な使用価値の表現でしかない。」¹⁷⁾とされている。『学説史』の場合と多少表現を異にしているが、「物として有用な労働」とは、「物としての労働」 = 「対象化された労働」 = 「対象としての労働」 = 「(本来的) 商品」のことである。また、「活動として有用な労働」とは、「活動としての労働」のことであり、それは、「活動」 = 「労働 (力)」に同義である。この場合の「活動」は、「物」が客体的形態にある労働であるのに対して、「主体的形態 (subjektive Form)」¹⁸⁾にある労働または「主体的定在 (subjektives Dasein) としての……労働能力」¹⁹⁾のことであると言ってよいであろう。

すでに但馬[28]で述べたように、「マルクスが「学説史 Dienst (有用性) 定義文」, 「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」で述べたことは、生産的労働論の範囲内では「Dienst とは商品のサービスのことではなく労働のサービスのことを意味する」という「2つの Dienst (有用性)」を「労働の Dienst」に限定するという、「商品の Dienst 捨象規定」であったのである。」²⁰⁾

そして、この Dienst 概念の限定 & 捨象が、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」に見られる「独自の表現 (spezifischer Ausdruck)」²¹⁾の含意であったのである。

さて、上述のように、交換（流通）過程で交換される労働力の別称として「活動」、「活動としての労働」が使用されていることが明らかとなったが、それは労働（生産）過程が遂行中の「労働」とは明らかに異なっている。

『要綱』（『草稿①』）には、「労働者の労働が〔労働〕能力（Vermögen）ではなく、運動（Bewegung）であり、現実的労働である〔場合〕」²²⁾、という一句がある。この「労働者の労働が〔労働〕能力である場合」が、「〔労働〕能力（Vermögen）および活動（Tätigkeit）の私的交換」²³⁾という一句から明らかのように、「〔労働〕能力」＝「活動」が労働力の別称として使用されていることが分かる。

他方、「労働が運動（Bewegung）であり、現実的労働である場合」とは、「労働過程＝生産過程が遂行中の場合の労働」のことである。ここでは、「活動（Tätigkeit）」は「運動（Bewegung）」と同義なものとして使用されている。

たとえば、「労働過程の中では、労働はたえず、不静止の形態から存在の形態へ、運動（Bewegung）の形態から対象性の形態に、転態する」²⁴⁾という一文は、別の箇所では「〔労働過程の中では〕労働それ自身が過程の形態から静止の形態へ……活動の形態から価値の形態へと移行〔する〕」²⁵⁾、と言い換えられている。

このように、労働過程遂行中の「労働」は、「不静止の形態」＝「運動の形態」＝「過程の形態」＝「活動の形態」にあるのである。すなわち、ここでは「運動（Bewegung）」は「活動（Tätigkeit）」と等置されているのである。つまり、交換（流通）過程で交換価値として交換される場合の「活動」、「活動としての労働」は、労働力に同義であったが、労働過程においては、「活動」は「運動」、「過程」、「不静止」等に同義となっているのである。

この差異が理解できれば、次のことがわかる。まず、「学説史 Dienst（有用性）定義文」における「労働がサービスを活動として提供する」という場合の「活動」と、「諸結果 Dienst（有用性）定義文」における「活動として有用な労働」という場合の「活動としての労働」は同義であり、それは『資本論』第1巻第5章第2節での「Dienst（有用性）の一般定義」すなわち「サービス（Dienst）とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な作用（nützliche Wirkung）以外の何ものでもない」²⁶⁾という定義²⁷⁾における「労働」に相当するものである、ということ。

次に、「学説史 Dienst（有用性）定義文」の「物（Sache）」は、「諸結果 Dienst（有用性）定義文」の「物として有用な労働」に同義である。「物として有用な労働」は「物としての労働」のことであり、それはさらに「対象としての労働」＝「対象化された労働」等に同義である。そして、それらは、『資本論』第1巻第5章第2節に存在する「Dienst（有用性）の一般定義」の使用価値としての「商品」に相当するのである。

それ故に、これらは、いずれもが交換過程（流過程）で交換される交換価値をもった使用価値〔商品、労働（力）〕の問題であるから、この場合の「活動」＝「活動としての労働」を、赤堀邦雄、金子ハルオ、大吹勝男、刀田和夫らの見解のように「活動状態の労働」と解釈することは

誤謬である²⁸⁾。

(c) 「活動の形態にある労働」＝「運動の形態にある労働」以外に、「生産過程中的労働」の別の表現としては、たとえば次のものがある。

「対象化されていない、生きた労働 (lebendige Arbeit), 過程 (Prozeß) および行為 (Akt) として存在する労働」²⁹⁾。

見られるように、ここでは、「過程中的労働」の例として、「生きた労働」＝「過程としての労働」＝「行為としての労働」があげられているのである。また、別の用語例をあげておこなれば、「流動状態 (flüssiger Zustand) にある……人間労働」³⁰⁾、「流動的労働 (flüssige Arbeit)」³¹⁾等がある。

この「生きた労働 (lebendige Arbeit)」も実は両義的な使用がなされている。

「生きた労働」が「活動」同様に、交換 (流通) 過程で交換される交換価値としての労働を意味する場合には、労働力の別称として使用されていることは、たとえば『草稿②』の次の一文から明らかである。

「対象化された労働と生きた労働との交換は、それだけではまだ、一方の側に資本を、他方の側に賃労働を構成するものではない。靴磨きから国王にいたるまでの、いわゆるサービス (Dienst) の階級全体が、[対象化された労働と生きた労働との交換という] この範疇に属するのである。自由な日雇労働者 (Tagelöhner) も同様であ[る]」³²⁾。

上記の引用文は『要綱』(『草稿②』)の「要綱」資本にかんする章・ノート IV からのものであるが、『資本論』第2巻第1章「貨幣資本の循環」の原型とでも言うべき部分のものであり、「生産的労働論」に関連している箇所のものである。そして、ここで言われている内容は、『学説史』第1巻補録の語句で示せば、「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合には、労働はサービスとして買われる」³³⁾、というものであろう。それは、「貨幣と労働との単なる交換は、労働を生産的労働に、または、同じことだが、貨幣を資本に、転化させるものでない」³⁴⁾、ということでもある。また、上記『草稿②』における「対象化された労働と生きた労働との交換」は、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の中の一句で言えば、「对象的価値と……生きた活動 (lebendige Tätigkeit) との[交換]」³⁵⁾に同義であり、「貨幣と不生産的労働との交換」³⁶⁾の場合である。それは「貨幣と直接的消費を目的とする労働あるいはサービス (Dienst) との交換」³⁷⁾でもあり、貨幣所有者 (サービスの購入者) の側からすれば「サービスの……購買 (Kauf von Diensten)」³⁸⁾ということである。

このように、貨幣の「労働 (力)」との交換にも2種類あるのであって、貨幣と不生産的労働との交換、すなわち、「貨幣と……サービスとの交換」³⁹⁾は、それ自体としてはつねに単純流通に属する、所得の消費なのであって、資本の消費ではない⁴⁰⁾のである。それにたいして、「貨幣と生産的労働との交換」⁴¹⁾は、資本と労働のあいだの交換であって、資本家は賃労働者の雇用によって剰余価値を領有し、致富・貨殖を獲得する。

上記のような事情であるから、俗流経済学者達が「資本と労働のあいだの交換を、諸交換価値

としての諸商品どうしの単純な交換に、つまり単純流通の諸契機に還元……すること」⁴²⁾によって「資本を粉飾する」⁴³⁾ことを目論むのである。

そのことは、貨幣と生産的労働との交換（形式的には等価交換、実質的には不等価交換。販売商品の販売価格と生産手段・可変資本の購入価格との差額が剰余価値・利潤）を貨幣と単純流通における取引のみであるサービスとの交換（等価交換）に還元することによって「搾取」＝「致富」の事実を隠蔽することである。

貨幣所有者（私的消費者）が自己の貨幣によって「サービス」を購入した場合（サービス提供者の労働力を購入した場合）、私的消費者は、原則として、「労働者〔サービス提供者〕に、その労働能力の等価物として支払ったのと同じ労働時間だけ、……労働させる」⁴⁴⁾ことしかできない。しかし、もし、貨殖・致富のために剰余価値を領有することを企図する資本家がこのようにことしかできないとすれば、「購入した労働能力の現実の消費は、まったく無益 (ganz zwecklos) なこととなる」⁴⁵⁾のである。

資本と労働との交換を貨幣とサービスとの交換（単純流通における貨幣と不生産的労働との交換）に還元するということは、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の一句で言えば、「労働と資本との独自の関係 (spezifisches Verhältnis) …… [が] 全然含まれていない [関係]」⁴⁶⁾に還元することでもある。だからこそ、貨幣による「サービスの……購買」⁴⁷⁾、すなわち「サービス形式 (Form des Diensts)」⁴⁸⁾の労働の購買は、「セーヤバスティアやその一派が、資本と労働との関係を表現するために、好んで用いる形式 (Form) なのである」⁴⁹⁾。

以上のように、マルクスにとって、「生産的労働論」を展開するもっとも重要な目的は、このような「資本と労働との交換」を「サービスの購買」（単純な交換）に還元することによって「資本を粉飾」しようとする俗流経済学者達の「そう思い込む (einbilden) こと」⁵⁰⁾に対する批判であったのである。

さて、用語の両義的使用の話題にもどろう。

上記で明らかのように、交換過程で交換される交換価値としての「労働(力)」を意味する用語としては、「生きた労働」、「生きた活動」などがあり、さらには、Arbeit = Dienst であるから、「生きたサービス (lebendiger Dienst)」⁵¹⁾も労働力の別称であり⁵²⁾、lebendig の関連で言えば、「対象化された労働と生きた労働能力 (lebendiges Arbeitsvermögen) との単純な交換」⁵³⁾という例があるように、「生きた労働能力」も同義語である。

以上のように、「生きた労働」が「労働過程中の労働」ではなく、交換（流通）過程において「交換価値として交換される労働」を意味する場合には、それは労働力の別称なのである。ただし、拙稿(III)で述べたように、労働賃金の形態を前提する場合には「労働力」、「労働能力」が意識的に「労働」と言い換えられており、労働売買論的な体裁がとられていることに要注意である。

(c)項の最後に、重要な点のみを繰り返しておこう。

その1. 「活動 (Tätigkeit)」＝「活動としての労働」または「生きた労働 (lebendige Arbeit)」が、交換（流通）過程において売買される交換価値としての労働または「労働力の別称」として使用

される場合。

その2.「労働過程中の労働」の意味で使用される場合。「活動 (Tätigkeit)」は「運動 (Bewegung)」と同義なものとなる。「生きた労働」も過程では、「運動の形態にある労働」＝「活動の形態にある労働」＝「過程 (Prozeß) としての労働」＝「行為 (Akt) としての労働」と同義なものとなる。

以上の(c)項全体の考察から明らかなように、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」, 「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」は、「生産的労働論」においては、『資本論』「Dienst (有用性) の一般定義」の「商品または労働という使用価値」の有用的作用＝有用性の内の「商品」＝「物としての労働」の Dienst を捨象するという「商品の Dienst 捨象規定」がそこで語られていたことであって、それ故に「生産的労働論」において Dienst と言えば「労働の Dienst」のことを意味する、というのがそこにおける結論であったのである。

難解なのは、次のことである。

その定義文において、「生産的労働論」では、サービス (Dienst) がもつぱら「活動としての労働」(＝「活動」)の有用性を意味すること、言い換えれば『資本論』の「Dienst (有用性) の一般定義」の「商品」＝「物としての労働」の有用性を捨象し、「労働」(＝活動としての労働)の有用性(有用的作用)に限定されたということ、そのことまでは理解できる。

しかし、『学説史』および『諸結果』の「Dienst (有用性) 定義文」以外の「生産的労働論」関連箇所ほとんどにおいて、たとえば、「貨幣と直接的消費を目的とする労働またはサービス (Dienst) との交換」⁵⁴⁾、と言われたり、また、「自分のサービス (すなわち使用価値としての自分の労働) を貨幣と交換するにすぎない労働者」⁵⁵⁾、と叙述されているように、所得としての貨幣と交換されるのは「Dienst」＝「労働」＝「具体的有用労働」＝「使用価値としての労働」であって、「労働の有用性 (有用的作用)」が貨幣と交換されるとは決して言われていない、ことである。

つまり、「生産的労働論」においては、Dienst の両義性のうち、マルクスの明確な定義がなされていない、いわば「暗黙の仮定としての Dienst = Arbeit」がもつぱら使用され、「Dienst (有用性)」の方は『学説史』, 『諸結果』の「Dienst (有用性) 定義文」に登場する(それもそのパラグラフの前半においてのみ登場し、後半では何の断りもなしに Dienst = Arbeit に変化している)のみであり、それ以外の箇所では使用されていないのである。そして、その理由がマルクスによって明確に説明されていないのである。「生産的労働論」の叙述の多くが、完成稿ではなく草稿であることの所為かもしれないが、この点は明確にしておくべきである。

(d) 前項 [(c)項] で明らかにしたように、「生産的労働論」において、Dienst (サービス) が「活動」＝「活動としての労働」＝「労働」の特殊な有用性とされているのは、『学説史』, 『諸結果』の「Dienst (有用性) 定義文」の前半部分においてのみであった。「生産的労働論」のその他の関連箇所においては、「Dienst = Arbeit」が採用されており、「Dienst = (使用価値としての労働) の有用性 (または有用的働き)⁵⁶⁾」が登場することはない。

この複雑な事情にもよろうが、『学説史』、『諸結果』の「Dienst（有用性）定義文」における「活動」および「活動としての労働」を「活動状態の労働」と誤読した論者、たとえば金子ハルオは、自説を「サービスを労働そのものの有用性とする「サービス＝労働説」⁵⁷⁾と称しているが、これはいかにも不正確である。何故ならば、「サービス＝労働の有用性」であるならば、金子が近稿で主張しているように、「労働の有用な働きが商品として利用客に買われ〔る〕」⁵⁸⁾のであり、そこでは「労働」ではなく「労働の有用性（働き）」が売買されているのであるから、「サービス＝労働説」ではなく、「サービス＝労働の有用性（有用な働き）説」とでも命名されるべきであったからである。

金子が上のようになかった理由は、別の箇所でも次のように叙述していることによるものと思われる。「サービスとは一般に労働の具体的有用労働の働きそのものであり、サービスの商品化とはそのような生きた活動状態にある労働が商品として売買されているということであ〔る〕」⁵⁹⁾。

見られるように、上記の文章の前半では、「サービスとは……労働の具体的有用労働の働き〔である〕」（カッコによる補足は但馬）、とされていたが、サービスが商品として売買されることになる後半では、何故か突然に「生きた活動状態にある労働」がサービスとして販売されることに变身している。金子にとって、「具体的労働の有用的働き」と「生きた活動状態の労働」とは同義語なのだろうか？ 金子は、赤堀、大吹らと同様に、『学説史』、『諸結果』の「Dienst（有用性）定義文」の「活動」および「活動としての労働」が労働力の別称であることを解読できなかったために、それを「活動状態の労働」と誤読してしまったのであろう。しかし、すでに明らかのように、2つの「Dienst（有用性）定義文」における「活動」＝「活動としての労働」は、「労働過程中的労働」（その場合には「活動の形態」＝「運動の形態」にある労働と言われる）を意味するのではなく、交換（流通）過程で交換価値として交換される労働（力）を意味しているのである。

「活動」、「活動としての労働」についてのユニークな見解を示しているのは刀田和夫である。

刀田は、1984年発表の刀田[33]では、次のように、現在の筆者のいわば「Dienst 両義性論」とほぼ同一のマルクス理解を表明していた。ただし、少々消極的にはあるが。

「ここでは一応、マルクスには、専ら具体的有用労働としての意義をもつ特殊な労働それ自体というサービスと、商品と労働とが与える有用な作用であるサービスとの、異なる二つのサービス概念があると理解しておきたい。」⁶⁰⁾

ところが、1990年の発表稿では、「商品と労働とが与える有用な作用であるサービス」について、次のように見解を変化させている。すなわち、「マルクスの「〔商品及び活動状態の労働の〕有用な作用」というサービス概念⁶¹⁾、というように。以前の刀田稿では単に『資本論』の「Dienst（有用性）の一般定義」における「労働」そのものであったものが、90年稿では、「労働過程中的労働」の意味である「活動状態の労働」に変化させられているのである。

もちろん、刀田も赤堀、金子、大吹らと同様に、『学説史』、『諸結果』の「Dienst（有用性）定義文」を誤読したために、彼はそこにおける「活動」、「活動としての労働」が交換（流通）過

程において売買される交換価値としての労働と同義のものであること、すなわちそれが「労働力の別称」であることを解説できなかったが故にこのような解釈の翻意に至ったのであろう。もっとも、1984年稿の「二つの異なるサービス概念」という刀田の言明自体が、『学説史』、『諸結果』の「Dienst (有用性) 定義文」の解析が未着手であった時点の不確定な思いつき程度のものであったとも考えられる。

刀田は何故にそのような「思いつき」に至ったのか？ 刀田は、「ここ〔定義文〕でのサービスとはもっぱら有用労働としての意義をもつ労働であり、しかもそれは商品に対象化されたものではないから、活動状態での有用労働を指しているものと解される」⁶²⁾、という。

見られるように、その労働が「商品に対象化されたもの」でなければ、何故にそれが直ちに、「活動状態での有用労働」を指す(意味する)ことになるのか、筆者にはまったく理解不能である。刀田は、おそらく、「活動」、「活動としての労働」という用語によって、後出の劇場企業者が、観客に対して、俳優労働を「活動の形態で売る」という、『学説史』第1巻の事例を連想したのであろう。しかし、「活動」、「活動としての労働」は、『要綱』(『草稿①』)の「貨幣にかんする章・ノート I」の「貨幣の成立と本質」に初出するものであって、そこでは、すでに見たように「労働力の別称」として登場している。すなわち、それは交換(流通)過程内で交換される交換価値としての「活動」、「活動としての労働」ということであって、「労働過程中」において機能する労働、「活動(運動)の形態にある労働」=「行為(過程)としての労働」とは、次元の異なるものなのである。

次項以降で後述するように、マルクスが *persönlicher Dienst* を提供する労働者が資本家的企業に雇用された場合について、その企業が何を販売するかについて明確な形で述べているのは、次の1箇所においてのみである。

「劇場企業者……は、〔俳優労働が提供するもの〕を商品の形態においてではなく、活動そのものの形態でしか公衆に売ることができない」⁶³⁾。

この、マルクスによる、「〔労働を〕商品の形態においてではなく、活動の形態で売る」ということは何を意味するのか。そして、非対象的生産物を売るのではなく、「過程(行為)としての労働」=「活動(運動)としての労働」を売るとされているのは何故かについては、後述することであるので、ここでは立ち入らない。しかし、形態論的仮定によって、劇場企業者が販売するものは *Dienst* ではないことだけは明らかである。前述のように、*Dienst* には「活動状態の労働」の含意などないのである。*Dienst* を売る〔労働(力)を *Dienst* として売る〕のは、「生産的労働論」の形態論的仮定によって、不生産的賃労働者なのであり、*Dienst* を買うのは私的消費者としての貨幣所有者(マルクスはそのほとんどが個人的消費者としての資本家としており、労働者は例外的存在とみなしている)である。

さて、劇場企業者が販売するのは、「労働の有用的働き」などではなく、「活動の形態にある労働」である。企業者、生産的労働者にとって、もはや *Dienst* は問題ではない(問題なのは労働一般である)。「活動(運動)としての労働」=「過程(行為)としての労働」にしても、それは

金儲けの手段として売買されるのであり、Dienstのように等価交換として販売されるものは、資本家としての劇場企業者にとっては無益なものでしかないのである。

非対象的生産物にもっとも関連が深いのは、非物質化労働（不生産的労働者の場合は *persönlicher Dienst*）であるが、マルクスの生産物概念は、特に刀田和夫によって深耕し追究された⁶⁴⁾ように、いかにも特殊かつ複雑なものである。

いずれにせよ、金子説は「サービス＝労働の有用的働き説」というべきものであるが、「有用的働き」と「活動状態の労働」という両義性の整理が今後の金子（および金子の「サービス＝労働」説に同調する論者）に要請されるであろう。

マルクスによると、劇場企業者の販売するものは、資本家による「労働過程中的労働」であり、「活動状態の労働」＝「行為としての労働」等といってもよいものである。しかし、「生産的労働論」の範囲内においては、形態論的仮定がなされている Dienst は「活動状態の労働」とは無縁のものである。ただし、私的消費者の貨幣によって購入されたサービス提供者が、購入者の享受のための「使用価値」の生産過程での労働の提供ということならば、そこには「活動状態の労働」について云々することができる。しかし、Dienstの購入者としての私的消費者はサービス提供者の労働によって提供された「使用価値」を最終的に消費するのであり、それを市場で販売することはない。それ故に、サービスの購入者（単なる使用価値の享受者）が再販売するものは何もない。

第3項 *persönlicher Dienst*（非物質化労働）提供の結果・効果としての「生産物」について

本項においては、*persönlicher Dienst* の場合、生産行為（「運動の形態」にある労働または「活動の形態」にある労働）とその結果 (Resultat)・効果 (Effekt) である生産物（非対象的生産物）との関係が *untrennbar* にあるということの問題性とそれに関連する諸問題について考察する。

マルクスの場合、人身的サービス (*persönlicher Dienst*) の諸規定を初めて展開しているのは『要綱』(『草稿②』) においてである。そこでは、現物サービス (*Naturaldienst*) と対比させながらその労働の諸特徴について述べている。言うまでもなく、『草稿②』のその箇所は「貨幣の資本への転化論」を基軸とする「生産的労働論」を展開する箇所でもあるから、そこでは、形態論的仮定によって、Dienst＝不生産的労働＝非資本制的賃労働である。

マルクスは、「放浪の裁縫師 (*vagabundierender Schneider*)」⁶⁵⁾を例にとりながら裁縫師の労働 (= *Naturaldienst*) について次のように言う。

「私〔裁縫師の労働を購入した消費者〕が提供した原材料を使用し、布を裁って一着の服を縫ってくれる人〔裁縫師〕は、私に一つの使用価値を与える。だが使用価値を彼は、すぐに (*gleich*) 対象の形態で与えるのではなくて、活動の形態で与える。」⁶⁶⁾

難澁な叙述で多々誤解がなされている箇所であるので引用したが、ここで言われているのは、

服という使用価値（生産物）は労働過程開始後に瞬時に（= gleich）完成するものではなく、労働過程の一定の継続時間の後に対象の形態にある使用価値（生産物）として服が完成するということである。その「継続時間」の間（労働過程が遂行されている時間）には労働が「活動の形態」にある、ということが上記引用箇所で行われていることの内容である⁶⁷⁾。

Naturaldienst は、「生産的労働論」では形態論的仮定によって不生産的賃労働ということになっているが、形態論的仮定を解除すれば物質化労働一般と同様である。『草稿①』の「資本と労働のあいだの交換」を論ずる箇所でもマルクスは次のように言っている。

「労働は、ただ消費されるだけではなく、同時に活動の形態から対象の形態、静止の形態へと固定化され、物質化される。労働は対象の変化として自分自身の姿態を変え、活動（Tätigkeit）から存在（Sein）になる。過程の終わりは生産物であ[る]」⁶⁸⁾。

このように、物質化労働または Naturaldienst は労働過程の一定の継続時間の後にその労働（= Dienst）が「物（Sache）のなかに客体化（objektivieren）される」⁶⁹⁾のである。ただし、「生産的労働論」における Naturaldienst は、私的消費者による貨幣（所得）としての貨幣によって購入された不生産的賃労働者（=「サービス提供者（der Dienstleistende）」⁷⁰⁾）の労働であるので、労働者の労働によって生産された物質的生産物は市場向けの商品ではなく、家庭内で「サービスの購買者」によって個人的に、最終的に消費される使用価値にすぎない。それ故にその労働による価値形成問題は生じない。もっとも、マルクスは、サービス提供者によって生産された物質的生産物（Ding または Sache）について、「可能性から言えば（der Möglichkeit nach）、これらの使用価値もやはり商品である。……可能性から言えば……これらの人々も商品を生産したのであり、その労働対象に価値をつけ加えたのである」⁷¹⁾、と付言している。物質化労働すなわち Naturaldienst を提供する労働者が資本家的企業者によって雇用された場合の価値形成の可能性に言及しているのである。それは、他方の非物質化労働としての persönlicher Dienst を提供する労働者が企業に雇用された場合の価値形成の可能性については一言たりとも言及されていないことは対照的である。

それに対して、「人身的サービス提供（persönliche Dienstleistung）の場合には、この使用価値そのものが、運動（Bewegung）の形態から物（Sache）の形態へと移行することがないまま消費される」⁷²⁾、と行われている。

『資本論』第1巻では物質化労働（実質的には Naturaldienst と同じ）について次のように行われている。「労働過程では、労働はたえず、不静止の形態から存在の形態に、運動の形態から対象性の形態に、転態する」⁷³⁾。

以上から分かるように、また、すでに述べたように、それが労働過程遂行中の存在としての労働の意味をもつ場合、「活動」は、「運動」に同義である。それ故に、「活動の形態にある労働」=「運動の形態にある労働」である。それは、前出のように、「過程および行為（Prozeß und Akt）として存在する労働」と表現されるものでもある。

ただし、「活動（Tätigkeit）」は、「生きている労働（lebendige Arbeit）」、「Dienst」等と同様に、マ

ルクスによって両義的に使用されている諸用語の一つである。「活動」が交換過程（流通過程）で交換される交換価値、商品の一つとしての「労働力」に同義なものとして使用される場合があることは本稿の第1項や拙稿(II)、拙稿(III)で指摘した通りである。それは、拙稿(III)において、「学説史 Dienst（有用性）定義文」、「諸結果 Dienst（有用性）定義文」の吟味の際に、「物としての労働（商品）の Dienst」捨象規定を論ずる箇所で述べたように、「労働がサービス（Dienst）を活動として提供する」（『学説史』）、「活動としての労働」（『諸結果』）などと表現されているが、それは決して「活動状態＝流動状態の労働」のことを意味するのではなく、交換過程で「活動」という商品（＝労働力商品）が貨幣という「商品」と交換される場合のものである。それは、「労働力」の別称（名）としての「活動」または「活動としての労働」なのである。

さて、『要綱』（『草稿②』）、『草稿③』（＝『経済学批判』）、『草稿④』、『草稿⑤』（＝『学説史』第1巻。ただし、補録を除く）までにおいては、Naturaldienst と persönlicher Dienst とは、要約すれば下記のように区別されていた。

Naturaldienst の場合、労働過程内において、労働遂行中に、「活動の形態」＝「運動の形態」＝「不静止の形態」＝「過程の形態」＝「行為（Akt）の形態」にある労働が、一定の労働時間の継続後（生産過程の終了後）に、「対象（性）の形態」＝「静止の形態」＝「存在（Sein）の形態」＝「成果（Resultat）の形態」＝「物（Sache）の形態」にある労働に転態する。「労働過程の終りに生ずる……結果」⁷⁴⁾は物質的生産物である。

persönlicher Dienst の場合、「活動の形態」＝「運動の形態」＝「不静止の形態」＝「過程の形態」＝「行為の形態」にある労働は、「[サービス提供者によって] それ [労働] が行なわれている間に [サービス購入者によって] 消費されなければなら [ず]」⁷⁵⁾、「労働……の使用価値が、労働能力の活動そのものといっしょに消滅する」⁷⁶⁾のである。つまり、労働過程中に遂行される労働は、労働過程の終了後に「対象の形態」＝「静止の形態」＝「存在の形態」＝「結（成）果の形態」＝「物の形態」にある労働には転態しないのである。

それとともに、サービス提供者の非対象的生産物の生産時間（労働過程）は、サービス購入者の消費・享受時間（消費過程）と同時併行的である。

マルクスは、『要綱』から『学説史』第1巻（ただし、補録を除く）においては persönlicher Dienst の成果自体についてはまったく言及しておらず、その成果を「生産物」とも言っていない。それは、その成果が「物（Sache）としてサービス提供者から分離された存在（getrenntes Dasein）」⁷⁷⁾ではないからである。言い換えれば、persönlicher Dienst の提供の結果は人間（サービス提供者・サービス購入者の双方）にとって「非存在（das Nichtsein）」⁷⁸⁾の形態にあるのである。それが存在もせず、結果・成果でもないものであれば、persönlicher Dienst 提供の成果は、「観念上の対象（der Gegenstand in der Idee）」⁷⁹⁾でしかなくなってしまう。マルクスはそう考えたのではないだろうか。そうだとすれば、persönlicher Dienst の関連において非対象的生産物を詳細に論ずる必要もなく、ましてや「労働過程」や「労働過程の継続時間」等についての言及や「労働時間による価値規定」の適用・準用など論外であったとも思われる。

第4項 マルクスによる J・B・セーに対する批判とセーの愛好する 「非物質的生産物」という用語の忌避について

マルクスによって persönlicher Dienst 提供の成果、「生産物」についての言及が十分になされないことの理由の一つとしてあげられるのは、J・B・セーの「非物質的生産物」に対するマルクスの嫌悪感とでも言うべきものがある。

マルクスによれば、生産的労働をめぐる諸学説において、「スミスの第一の区別（資本と交換される労働と収入と交換される労働）と第二の区別（物質的な売ることのできる商品に固定される労働とそれに固定されない労働）」⁸⁰⁾があるが、形態規定の立場からは、「第一の区別」が「正しい規定」⁸¹⁾である、と彼は言う。

『学説史』第1巻の「非物質的生産物」に関するセーの所説。不生産的労働の無制限な増大の正当化（『学説史』編集者のつけた標題）の箇所において、マルクスはスミスの「第二の区別」を「副次的規定」⁸²⁾と呼称し、セーがそれに固執すると批判する。

マルクスのセーに対する批判の要点は、次の通り。

(1). セーは、法律家や医師の労働、すなわち persönlicher Dienst の成果に、「それが生産される瞬間に消費される場所の非物質的生産物 (immaterielle Produkte)」⁸³⁾と命名するとともに、スミスがそれらに対して「生産物という名称を与えることを拒否している」⁸⁴⁾と批判している。それとともに、不当に不生産的労働者の存在を過大視し、「不生産的労働者」はいくらふえてもふえすぎることはない⁸⁵⁾という安易な主張に連繋する、とマルクスは批判するのである。

(2). セーは、「非物質的生産物を生産する……労働は、……それが、ある生産物の有用性 (Nützlichkeit) をそれゆえにその価値……を増加させるかぎり……」⁸⁶⁾、と言うが、ここでの「価値」は使用価値のことであり、セーは「効用 (Nützlichkeit) と交換価値とを混同している」⁸⁷⁾、とマルクスは言う。

(3). マルクスは、セーのいう「非物質的生産物」について、「多くの「非物質的生産物」の場合には……一定の成果をあげるために必要な労働量は、成果そのものと同じように推測的 (konjunktural) なものであ[り、]……すべてこれらのものは不確実 (problematisch) であ[る]」⁸⁸⁾と言うが、それはマルクスによる、セーの「非物質的生産物」概念の曖昧さとその不確定的な量的規定性に対する批判であると考えられる。

以上がマルクスのセー批判の主たる論点であるが、前述のように、「生産的労働論」を中心とする残された文献において、persönlicher Dienst 提供の成果について、マルクスが「非物質的生産物」という用語を使用している箇所は、管見の限り1箇所もない。無論、「非対象的生産物」の使用例も皆無である。

「生産的労働論」の範囲内において persönlicher Dienst 提供の結果・効果と思われるものに「生産物」という名称を使用しているのは、『学説史』第1巻補録（『草稿⑨』）および『諸結果』のそれぞれにおいて1回ずつ合計2回のみである。ただし、そこでの「生産物」は、独特なもの

である。

物質化労働の労働過程であるならば、労働が労働の一定の継続時間を経てやがて過程が終了するが、労働は「活動の形態」＝「運動の形態」から「物の形態」＝「存在の形態」＝「静止の形態」＝「結果 (Resultat) の形態」へと転態し、過程の終了とともに物質的生産物（本来の商品）が完成する。

ところが、「生産的労働論」中の persönlicher Dienst 提供の場合においては、「労働過程」についても「労働過程の継続時間」についても、いずれもそれらが語られることは皆無である。マルクスにとって、そもそも「生産物」とは物質的生産物のことであるから、persönlicher Dienst（非物質化労働）についての労働時間の時間的経過の登場の必要もなく、労働過程の終了時の言及もないのであるから、「生産物」の完成もない。

以上のように、「非対象的生産物」の労働過程とその継続時間については何の言及もされることもない、いわば宙ぶらりん状態での記述であるが、『学説史』第1巻補録と『諸結果』のそれぞれ1カ所、計2カ所においてのみ、「生産行為と生産物とが untrennbar である場合」、という趣旨の言明が残されている。

また、次節で詳論するが、『資本論』第2巻第1章の運輸産業についての「統合有用効果説」を展開している箇所においても J・B・セーを連想させる「非物質的生産物」という用語は無論のこと見当たらず、その箇所では筆者の造語である「非対象的生産物」に相当するものは、敢えて言えば「生産過程の生産物」⁸⁹⁾のみである。この「生産過程の生産物」という表現と「有用効果」の関係性その他の問題点は次節で論じられる。

第5項 生産行為と生産物との untrennbar (不可分) な関係について

さて、前述したように、『要綱』（『草稿②』）から『学説史』第1巻（『草稿⑤』）までの草稿においては、persönlicher Dienst について、労働過程内でその労働が「運動 (Bewegung) の形態から物 (Sache) の形態へと移行することがない」⁹⁰⁾とか、「労働能力の活動そのものといっしょに消滅する」⁹¹⁾と言われるのみであった。そこでは、persönlicher Dienst が、「成果」を生まない、「物」を作らない、「存在」物を生みださないといった、いかにも消極的な「非存在」の形態しか連繫しなかった。それは、Naturaldienst の提供の成果（＝物＝存在等）の否定形でしかなかったのである。

マルクスにとって、「一般に (überhaupt)、生産物は単に労働の結果またはその物質化したものにはかならない」⁹²⁾のであるから、彼にとって「生産物」とは、元来、「物質的生産物」のみなのである。彼の理論展開には、セー流の「非物質的生産物」の登場の余地などともとなかったとも言える。

物質的生産物の労働過程であれば、「労働過程の終りに生ずる……結果」⁹³⁾が「(物質的) 生産物」であると明言される。言い換えれば、労働過程の遂行中に、物質化労働 (Naturaldienst の形態論的仮定を抹消すれば物質化労働一般となる) は、一定の継続時間（労働過程の経過）後

に、「活動の形態」＝「運動の形態」から「物」＝「結果」＝「存在」の形態に転態する。労働過程または「行為の完了 (die Vollendung des Aktes) は、生産物の完成 (die Vollendung)」⁹⁴⁾であることになる。

ところが、マルクスの場合、persönlicher Dienst (形態論的仮定を抹消すれば非物質化労働一般となる) について、前述のように、その労働過程、労働 (過程) の継続時間、その成果について論じられることがまったくないのである。

persönlicher Dienst の成果としての「生産物」という用語が登場するのは、前出のように、『学説史』第1巻補録 (『草稿⑨』) と『諸結果』の2カ所である。

『学説史』第1巻補録 (『草稿⑨』) では、「生産されるもの (die Produktion) が、生産行為 (Akt des Produzierens) から不可分 (untrennbar) な場合。たとえば、すべての実演する芸術家 (exekutiver Künstler), ……俳優 (Schauspieler), 教師 (Lehrer), 医師 (Arzt) ……等々の場合」⁹⁵⁾, という叙述である。

『諸結果』では、「生産物 (das Produkt) が生産行為 (Akt des Produzierens) から不可分 (nicht trennbar) な場合」⁹⁶⁾として、医師、教師がその例としてあげられている。

注意すべきは、ここでの「生産物」は、労働過程において非物質化労働 (persönlicher Dienst) が提供され、「労働が継続 (dauern) される時間」⁹⁷⁾を経て、「生産過程が終わって (erlöschen), その結果である生産物が出てくる」⁹⁸⁾という場合の「生産物」ではない。そのような「生産された効果 (produzierter Effekt)」⁹⁹⁾すなわち「有用効果としての生産物 (das Produkt als Nutzeffekt)」¹⁰⁰⁾であれば本来的商品 (物的商品) そのものの場合となるが、それと同様の説き方が可能であれば、「非対象的生产物」についても「労働過程の成果＝生産物」と考えることができるであろうし、筆者としては、「労働時間の価値規定」が準用・適用しうる非対象的生产物に関してはそのように見做すべきである、と考える (ただし、非対象的生产物について価値概念の広義化が可能であればの話である)。

ところが、マルクスの場合、物質化労働 (Naturaldienst) であれば労働過程の終了後に、労働者の労働または労働者から「分離された存在 (getrenntes Dasein)」¹⁰¹⁾としての「生産物」がえられるであろうが、非物質化労働の場合は、彼の「生産物」概念によって、労働過程の終了後にえられるものは「非存在」なものであり、実在しないものでしかないのである。

マルクスは、おそらく次のように考えたものと推測される。すなわち、実在するものは労働過程で労働者が労働 (活動) した (する) という事実のみであり、persönlicher Dienst の成果としての「生産物」は、「過程および行為 (Prozeß und Akt) として存在する労働」¹⁰²⁾からは不可分 (untrennbar) のものであり、それはマルクスにとって「観念的姿態 (ideale Gestalt)」¹⁰³⁾にあるもの、とでも言うべきものであるとともに、「瞬間瞬間に生まれては消えていく類のもの」¹⁰⁴⁾でしかなかったのであろう。富永祐治の言葉でいえば、「即時財」¹⁰⁵⁾に相当するものと思われる。

おそらく上記のように考えたであろうマルクスは、たとえば、それまで不生産的労働者 (サービス提供者) であった俳優 (労働者) が資本制的劇場経営者に雇用された場合、資本家が売るも

のについて次のように言う。「[俳優を雇用した劇場経営者は俳優の労働成果を]商品の形態においてではなく活動 (Tätigkeit) そのものの形態で……公衆に売る」¹⁰⁶⁾、と。

ここにマルクス独自の、「(過程、行為としての)労働と労働の結果(非対象的生産物)との untrennbar 問題」が発生し、マルクスは資本制的企業者の販売するものを、persönlicher Dienst (非物質化労働) 提供の成果・効果としての「生産物」(それは、マルクスにとって実在するものとは考え難いものである)ではなく、「活動(運動)の形態にある労働」または「過程(行為)として存在する労働」とみなしたのであろう。

この考え方は、運輸産業の販売対象を規定する場合のものと同じである。後述するが、『資本論』第2巻第1章で展開されている「統合有用効果説」において、マルクスは、運輸業の生産過程においては、「生産過程から分離される生産物」¹⁰⁷⁾は生じないが、そこで「生みだされる (hervorbringen) 有用効果は、……運輸業の生産過程と不可分に (untrennbar) 結合 (verbinden) されている」¹⁰⁸⁾、と言う。それ故に、彼は、そこにおいて、運輸業の「生産過程そのものが、支払われ、消費される」¹⁰⁹⁾、と結論づけているのである。

すなわち、運輸業においては、「生産過程」=「過程(行為)としての労働」=「活動(運動)の形態にある労働」と「有用効果」とが untrennbar であるが、「有用効果」が「非存在」かつ「非成果」(物的成果のみを「成果」と見做す考え方からすれば)であるが故にそれは販売対象ではなく、生産過程(過程・行為としての労働)が販売対象となり、それが支払われるとされているのである。

言うまでもなく、運輸業の生産過程で生みだされる「有用効果」なるものは、物質的生産物の生産過程において、生産過程終了時に完成し生みだされる「有用効果としての生産物」¹¹⁰⁾=「労働の結果またはその物質化したもの」¹¹¹⁾とは明らかに異なっている。運輸業が生みだすという「有用効果」=「非対象的生産物」は生産過程とは untrennbar なものであり、一定の労働の継続時間を要する生産過程の結果としての生産物=「物 (Sache), 物質的生産物」¹¹²⁾とは異なっているからである。

この考え方は、「生産的労働論」において、演劇企業が販売するものについて、「活動の形態にある労働」=「過程(行為)としての労働」とその労働の効果・結果としての生産物とが untrennbar であるから、「活動の形態にある労働」が販売される、という場合のものと酷似している。ただし、『資本論』第2巻第1章で展開されている「統合有用効果説」は、実は「生産的労働論」における、persönlicher Dienst を提供する労働者が資本家企業に雇用された場合に企業が販売する対象についての規定、とはまた微妙に異なった展開を見せているのであり、それは実に錯綜とした叙述となっているのである。

その主な違いを述べれば次の通りである。

「生産的労働論」における「過程(行為)としての労働」と untrennbar (不可分)である「その労働の成果としての生産物」が「労働時間の価値規定」を準用しうるものではなく、不確実で推測的な存在であり、価値論云々を論ずるまでもない叙述となっている。

しかし、運輸産業論における「過程としての労働」と「その労働の成果としての有用効果＝場所変換」の扱い方はいかにも錯雑としている。

一方では、前述のように、「過程としての労働」と「有用効果＝場所変換」とが untrennbar (不可分) であるから、運輸産業が販売するものは「生産過程そのもの」であるとする叙述がある。これは、「生産的労働論」における persönlicher Dienst (非物質化労働) を提供する労働者が資本家的企業に雇用された場合に、その企業が販売するものを「活動の形態における労働」としている場合と同じ考え方である。ただし、「生産的労働論」では Dienst の亜種としての persönlicher Dienst と Naturaldienst がとりあげられ、しかも形態論的仮定によって Dienst = 非資本制的賃労働とされている。そこでは「商品のサービス」と「労働のサービス」という2つの「Dienst (有用性)」の内、独自の「捨象規定」によって「労働のサービス」のみが取り上げられているのであるが、実際には「Dienst = 有用性」という概念はほとんどの場合において使用されておらず、「Dienst = Arbeit」という、いわば「暗黙の仮定」が大部分において使用されているという錯雑とした展開となっている。

ところが、他方では、運輸産業論で販売されるものが「有用効果＝場所変換」であるという叙述も併用されている。そのケースにおいては、「有用効果の交換価値」が論じられ、それが労働時間の長さによって決定されるという趣旨の叙述が存在するのである。「生産的労働論」の persönlicher Dienst (非物質化労働) を提供する労働者が資本家的企業者に雇用された場合の企業の販売対象（それは「生産物」と untrennbar = 不可分の関係にある「活動の形態にある労働」）とは異なり、運輸産業論においては、「過程としての労働」＝「生産過程」＝「運輸過程」と不可分 (untrennbar) である「有用効果」＝「場所変更」に対して「労働時間による価値規定」が準用・適用されており、それが販売対象ともされているのである。

すなわち、「生産的労働論」では、演劇企業を例にとり、「過程」(過程＝行為としての労働) と「結果」〔生産物 (運輸産業論の場合とは異なり、ここでは“有用効果”とは言われていないことに注意)〕とが untrennbar (不可分) であるが故に「過程＝行為としての労働」＝「活動の形態にある労働」が販売されるとされていたが、「運輸産業論」では「〔生産〕過程」と「結果」(＝「有用効果」＝「場所変換」) とが untrennbar であるのに、ある場合には「生産的労働論」と同様に「〔生産〕過程」(過程＝行為としての労働) が販売されると言われ、他の場合には「結果」(＝有用効果) が販売されると言われているのである。

武城正長の言うように、このようなマルクスの叙述は、いかにも「両義的である……〔が〕、両義的とは複数解釈の可能性」¹¹³⁾を秘めているわけであるから、その解釈をめぐっての紛糾状態が半永続的であることも故無しとしないのである。

その詳細な分析は次節で行なわれる予定であるのでここでは以上の指摘に留めておく。

さて、資本制的企業者としての劇場経営者が販売するものは、非物質化労働 (persönlicher Dienst) 提供の成果としての「生産物」(それは、マルクスにとって「非存在」の形態であり、「観念上の対象」にすぎないものであると思われる)ではなく、「過程 (行為) としての労働」＝

「活動（運動）の形態にある労働」である、というマルクスの説明は、実は以下の言明と明らかに矛盾している。

第1. 「労働そのものは、その直接的定在すなわちその生きた存在 (lebendige Existenz) においては、直接に商品としてとらえることはできない。〔直接に商品としてとらえうるのは〕労働能力だけであり、その一時的な発現 (temporäre Äußerung) が労働そのものなのである。』¹¹⁴⁾

第2. 「〔生きた〕労働そのものは、直接には商品ではない」¹¹⁵⁾。

第3. 「貨幣すなわち対象化された労働と生きた労働との直接的交換は、まさに資本制的生産の基礎上で初めて自由に発展する価値法則を止揚するか、さもなければ、まさに賃労働にもとづく資本制的生産そのものを止揚するであろう。』¹¹⁶⁾

上記の第3の引用文の「生きた労働」とは「過程（行為）としての労働」＝「活動（運動）形態にある労働」のことであり、流通（交換）過程において交換される労働力の別名としてのものではない。

結局、以上の3つの例文に見られる、マルクスの原則的立場からすれば、労働はその生きた存在としては、言い換えれば「活動の形態にある労働」＝「運動の形態にある労働」＝「行為（過程）としての労働」等の、いわば「動的過程にある労働」は、販売対象とはなりえないのである。

このことを刀田和夫の言葉で言い換えれば、「〔過程＝行為としての〕労働の売買の否定は、彼〔マルクス〕の剰余価値論の重要な基礎の一つであり、この意味でマルクス体系の重要な基礎の一つである」¹¹⁷⁾、ということになる。

persönlicher Dienst を提供する労働者が資本制的企業者に雇用された場合に、その企業者が販売するものを「活動（運動）の形態にある労働」とすることは、以上の原則と明らかに矛盾していると思われる。

たしかに、persönlicher Dienst が提供される過程は、その過程が資本制的企業に包摂されたとしても、その企業は生産過程終了後に「物」＝「物質的生産物」＝「(本来的) 商品」を成果として生みだしえない。しかし、マルクス自身は認めてはいないが、一定の労働時間を要した生産過程が継続し存在したことは確かなのであるから、その過程の「成果」を「生産物」と呼称することは不可能なことではないように思われる。

たとえば劇場における俳優労働の成果（生産物）とは何か？ それは一定時間すなわち「労働そのものの継続時間」¹¹⁸⁾を通じて演じられる俳優労働のパフォーマンスの集計としての「演劇」ではないだろうか。俳優労働は、「活動＝運動の形態」から物質的生産物（「物」＝「対象(性)」等）に転態されることはないが、一定の労働時間を費やして演じられた「効果」＝「成果」としての「演劇」（それは労働過程の終了時＝幕が下りる時に完了する）が俳優労働の「生産物」であり、それ（労働過程の効果・成果）が観客に販売されると見做しうる、と筆者は考える。すなわち、労働過程全体の成果・効果としての「演劇」が「(非対象的) 生産物」として売買対象となる、と思われるのである。

確かに、その「生産物」は、刀田和夫の言うように、歌唱労働の成果（たとえば歌唱労働の成果としての生産物である「唄われた歌」）であれば、録音されることによってそれが事実として確認されようし、演劇であれば録画されることによってそれが事実として存在したことが、傍証としてではあるが、確認されよう¹¹⁹⁾。

ただし、刀田の言うように、それ (persönlicher Dienst の成果) が「生産物」と定義することができれば、それは「商品」として売買可能であり、抽象的人間労働の側面において「生産物」＝「商品」の価値を形成する¹²⁰⁾、とは簡単に断言しえないと思われる。何故ならば、その「(非対象的) 生産物」について「労働時間による価値規定」が適用 (準用) することができなければ、あるいは、その「生産物」について社会的必要労働時間に相当するものが確認しうることが言えなければ、その場合の非物質化労働について価値形成性を認定することはできないからである¹²¹⁾。

ところで、「過程 (行為) としての労働と労働の結果とが untrennbar である場合、販売されるものは生産過程または過程としての労働である」という非対象的生産物についてのマルクスの考え方 (その例として唯一あげられているのは、俳優が劇場企業者に雇用された場合に企業者が公衆に販売するもの) は、「生産的労働論」において明確に示されているわけではない。

そこでは、何故に persönlicher Dienst 提供の場合に限って、その過程が資本制的企業に組み入れられた場合、「労働過程の成果」＝「生産物」ではなく、「活動の形態にある労働」が販売されると結論されうるのか、という論理の筋道が明示されていないのである。

これまでの叙述では、筆者の推論を交えながら、マルクスにおいて、persönlicher Dienst または非物質化労働を提供する労働者が資本家企業に雇用された場合、その企業が販売するものについて、それが「活動の形態にある労働」＝「行為としての労働」であるとしたのは、その労働の結果としての生産物とその労働と untrennbar の関係にあり、事実上存在・実在しないものまたは観念上の対象にすぎないものと考えられたからである、と主張した。

次項では、非対象的生産物について、それが生産過程における労働の継続時間の結果として捉えることの可能性について論じたい。すなわち、刀田和夫が詳細に論じた、マルクスによる「無形生産物の否定論」¹²²⁾について再考し、刀田の言う、「生産物概念の修正」¹²³⁾に相当する試みを発展的に継承・展開してみたいと思う。

第6項 結語 —— 「生産的労働論」における「活動の形態にある労働」の 販売論批判と「非対象的生産物」概念 ——

前項までの検討をもとに、結語として以下のことをあげておこう。

(第6項の1)

「過程 (行為) としての労働とその労働の成果としての生産物とが不可分 (untrennbar) である」という命題は、生産過程の生産物が物質的生産物＝物 (Sache または Ding) である場合のみが「成果」、「存在」であるという誤った考えに基づいたものである。非物質化労働を提供する非資本制的賃労働者が資本制的企業に雇用された場合、その企業が販売するものは、「過程

（行為）としての労働」＝「活動（運動）の形態にある労働」ではなく、一定の労働時間を要する労働過程の終了とともに完成する「非対象的生産物」とすべきである。

「生産的労働論」において、マルクスは非物質化労働（persönlicher Dienst）を提供する労働者が資本家企業に生産的労働者として雇用された場合、その企業が販売するものについて、唯一、演劇企業を例にとり、『学説史』第1巻で触れている。すなわち、企業者は俳優の「活動の形態における労働」と「その労働の成果」とが untrennbar（不可分離）の関係にあるが、「労働の成果」が実在しない「非存在」なものであるが故に、また、それはマルクス自身が労働過程全体の成果とは認めていないものであるが故に、「活動の形態にある労働」が観客（公衆）に対して販売される、と。

従来のいわゆるサービス論争に参加した多くの論者が、『学説史』、『諸結果』の「Dienst（有用性）定義文」の「活動」、「活動としての労働」を「活動状態の労働」と誤読した¹²⁴⁾結果、混乱がもたらされ現在に至っている。すなわち、マルクスが実際に労働過程遂行中の労働である「活動状態の労働」に同義である「活動の形態にある労働」が販売されるとしているのは、「生産的労働論」の関連箇所においては、次のパラグラフで述べるように、劇場企業者がそれを販売する場合の1件のみであるにもかかわらず、多くの論者は「サービス提供者」＝「非資本制的賃労働者」が販売する「サービス（Dienst）」＝「使用価値としての労働」＝「具体的有用労働」についても、そこに「活動状態の労働」が関係しているかのような誤謬に陥ったまま現在に至っているのである。

さて、上記のマルクスが非物質化労働の提供を金儲けの対象とする資本家的企業者の販売するものについて、労働過程中的労働である、「活動の形態にある労働」（＝「活動状態の労働」）であると明確に叙述しているのは、『学説史』第1巻の演劇企業者の1例のみである¹²⁵⁾。ちなみに、非資本制的賃労働者が、所得としての貨幣と交換する Dienst は交換価値としての労働であって、労働過程中的労働としての「活動状態の労働」とはまったくの別物である。

前述のように、「過程（行為）としての労働とその結果との untrennbar な関係」の指摘については、運輸産業論におけるそれを除けば [ただし、そこでは商品＝物としての労働が、運輸労働を媒介として、その Dienst（有用性）を提供した場合のその成果の問題が説かれている]、『学説史』第1巻補録（『草稿⑨』）と『諸結果』との計2カ所に存在するのみである。『学説史』第1巻で、マルクスは何故に企業者が、「労働の成果」＝「生産物」を販売せずに、「活動の形態にある労働」を販売すると言明しているのかについての筆者なりの推理についてはすでに前項を中心として述べられていることである。特に成果としての「生産物」が「非存在」の形態にあるものであるとの言明がなされていなければ、「販売されるもの」が「活動の形態にある労働」に特定化するとは言えない。マルクスは明確な言葉でその理由を示していないが、「生産的労働論」に関連する様々な箇所における叙述を筆者なりに総合すればそのような結論となるのである。

もっとも、劇場企業者の販売するものが、「活動の形態にある労働」であるとするマルクス説は、前項で述べたようにマルクス自身が同じ『学説史』第1巻および『資本論』第1巻その他の

箇所において、生産過程中の「生きた労働」＝「活動の形態にある労働」は販売することが出来ないと説明しているのであって、明らかにそのことと矛盾しているのである。その点については刀田和夫が早くから指摘している¹²⁶⁾。

それ故に、マルクスによる「活動の形態にある労働」＝「過程（行為）としての労働」の販売論は、上記の整合性を保つ意味でも、修正されるべきであろう。そして、一定の労働時間の継続である労働過程全体の成果としての「非対象的生産物」概念（または擬制的生産物概念）を容認すべきであって、「非対象的生産物」に対する「労働時間による価値規定」の準用・適用についての可能性を模索すべきであろう¹²⁷⁾。結局、それは山口重克の言う「価値概念の広義化」¹²⁸⁾に発展せざるを得ないものであるとともに、「過程（行為）としての労働と（非対象的）生産物が untrennbar（不可分）であるから、その過程を支配した資本家的企業が販売するものは過程（行為）としての労働または活動形態にある労働である」というマルクス説の破棄を迫るものでもある。また、その際には「非対象的生産物」について、それを非物質化労働（persönlicher Dienst）提供の過程である労働過程の終了とともに完成する非対象（擬制）的生産物と定義づけ、労働時間の継続時間や成果の労働時間による計測可能性についても論じられるべきであろう。もし、特定の非対象的生産物が「労働時間による価値規定」を準用・適用できないようなものであるならば、それについての価値云々を論じる必要もないであろう。何故ならば、交換価値の規定者は労働時間であるからである。

従来、故刀田和夫、飯盛信男らのいわゆる「サービス労働価値生産説」論者が自説を展開しその主張に沿った多くの業績を積み重ねてきた。しかし、たとえば刀田によって、「[サービス] 論争は [19]60 年代の後半を境に生産的労働論を離れ、『資本論』の価値論の次元で論ずるという正当な場所に移行した」¹²⁹⁾と宣言されていながら、実際には、彼らによっていわゆる無形生産物としての「サービス（生産物）」と「労働時間による価値規定」との関連について顧慮されることは皆無であった¹³⁰⁾。つまり、真の意味で「価値論の次元で論ずる」試みは、2010 年代の今日に至っても未だになされていないのである。

価値論の次元で論ずるためには、persönlicher Dienst または非物質化労働の労働過程または「非対象的生産物」の「形成過程 (Bildungsprozeß)」¹³¹⁾の概念を取り入れることが、まず必要であろう。そして、労働過程の継続時間や「非対象的生産物」生産のための社会的必要労働時間等について考察することによって「労働時間による価値規定」との関連性を考察することが必要であろう。もし、特定の非対象的生産物について、労働時間による計測がまったく不可能であり、そこに社会的必要労働時間に相当するものが見いだせないのであれば、その場合にはマルクスの言うように、「一定の成果をあげるために必要な労働量…… [が] 成果そのものと同じように推測的なものであり……不確実 [なもの]」¹³²⁾であることになるのであるから、考察対象としての特定の「非対象的生産物」の価値論を云々すること自体が無意味なものとなるであろう。

(第 6 項の 2)

非物質化労働 (persönlicher Dienst) の成果に「労働時間による価値規定」の準用・適用が不

可能の場合の価格規定

「生産的労働論」の関連個所では、マルクスは、persönlicher Dienst を提供する労働者が資本家企業に雇用された場合、その企業が販売するものを「活動の形態にある労働」としていた。もちろん、その販売対象に「労働時間による価値規定」が適用・準用されるとは明言されているはずもなく、したがって、結局のところ、企業が販売する対象の価格は「需要・供給の関係」¹³³⁾に委ねざるをえず、それ故にその価格はその時々「偶然的な組合せ (zufällige Kombination)」¹³⁴⁾によって決定されるものとマルクスは考えていた、と推測される。

persönlicher Dienst (非物質化労働) を提供する労働者が資本家的企業に雇用された場合、その企業(者)が販売するものを「活動の形態にある労働」とするマルクスの考えは否定されるべきであるが、販売対象が「非対象的生産物」であるとしても、それが「労働時間による価値規定」を準用・適用しがたいものであるのなら、その場合の資本家の「剰余価値の獲得」は、価値形成論の問題ではなくなり、それは、「販売品」の販売価格と労働(力)および生産手段等の購入価格の差額としての「利潤をつくりだす (einen Profit schaffen)」¹³⁵⁾問題であり、「貨幣を儲ける (Geld machen)」¹³⁶⁾問題という価格論の問題となろう。

すなわち、マルクスは明言していないが、「生産的労働論」において、persönlicher Dienst (非物質化労働) を提供する賃労働者が資本家的企業に雇用された場合、彼は生産的労働者とはなるが、彼の労働は真の意味での「価値形成労働」ではなく、したがって「剰余価値形成労働」でもなく、単なる致富労働、貨幣増殖労働、利潤獲得労働にすぎないのである。このことは、『学説史』第1巻において、裁縫女や料理女のような Naturaldienst (物質化労働) を提供する労働者について、彼らが資本家に雇用された場合には、「可能性から言えば (der Möglichkeit nach)」¹³⁷⁾彼らは「商品」を生産し「価値」を創造する、とされていたことと対照的である。

このように、マルクスは、労働者としての非物質化労働 (persönlicher Dienst) 提供者が資本に雇用された場合、彼らの労働による「価値創造」をまったく想定していないのである。それ故に、同じ生産的労働者でも非物質化労働 (persönlicher Dienst も、形態論的仮定を消去すれば非物質化労働一般である) を提供する労働者は「利益(利潤)創造」には貢献しても「価値創造」には貢献しない、というのがマルクスの考え方であったと思われるのである。

たとえば、マルクスは所得としての貨幣によって購入される教育労働者の労働 (= Dienst) について、「代価が支払われるのは、サービス提供 (Dienstleistung) そのものに対してであり、その結果は、その性質上 (ihrer Natur nach)、サービス提供者によっては保証されえない」¹³⁸⁾、と言っているが、要するに教育労働とその成果との関係および成果そのものは曖昧かつ不確定的であると認識しているのであろう。このような教育労働者が資本家的「教育工場 (die Lehrfabrik)」¹³⁹⁾に雇用されたとしても、当該教育企業が販売するものはマルクスによって、「知識 (knowledge)」¹⁴⁰⁾とも言われているが、その販売品としてあげられている「知識」なるものは、マルクスの教育労働の性質の認識からすれば、教育労働者の必要労働時間との確定的な関係にあるようなものではない。すなわち、それは労働過程や労働の継続時間の成果とみなしうるようなものとは言えず、

それ故に、それはマルクスにとって、「労働時間による価値規定」を適用・準用しうるような販売品とは到底考え難いものであった、と推測しうる。

以上の理由によって、もともとマルクスの価値論は、「客体化された (objektivisiert) 労働時間による価値理論」¹⁴¹⁾が本意であるのだが、少なくとも「生産的労働論」に羅列されているような、教育労働、音楽労働、俳優労働その他の非物質化労働 (persönlicher Dienst) については、マルクスは、上記の理由によって、それらの非物質化労働者が資本家的企業に「生産的労働者」として雇用されたとしても、その企業の販売品に、いともたやすく、「価値」の存在を認定するはずもない、と考えられる。したがって、persönlicher Dienst (非物質化労働) を提供する労働者が資本家的企業に雇用された場合、その企業の労働過程で労働する労働者は価値形成をすることもなく、剰余価値を創造することもないのである。ただし、前述のように、その労働者は資本家に貨幣を儲けさせる、利潤をもたらすという意味での「生産的労働者」なのである。それ故に、たとえば『諸結果』の「生産的労働論」の末尾部分で述べられている、「資本の生産は剰余価値の生産であって、資本によって充用される労働は剰余価値を生産する労働である」¹⁴²⁾、という一句における「剰余価値を生産する」という文言は、生産的労働者が非物質化労働を提供する労働者である場合には、「貨幣を儲ける (Geld machen) ための労働」とでも読み替えるべきなのである。

ただし、以上で述べたような非対象的生産物についても、但馬[28]で述べたように¹⁴³⁾、それらの生産・交換・消費が社会的・恒常的になされることになれば、ジェームズ・スチュアートの言う、「頻繁な販売……が基準を確定」¹⁴⁴⁾し、それらの生産部門における必要労働の平準化・客観化をもたらす諸条件が成立する可能性もありうると考えられる。その場合には当該部門の非対象的生産物について「労働時間による価値規定」の準用・適用が可能となろう。

〔本稿の「あとがき」として〕

本稿第4章のタイトルは、拙稿(III)においては、「非対象的生産物の価値規定または原因としての作用(サービス)と生産された効果(結果)との untrennbar の関係について」としてスタートしたが、「原因としての作用(サービス)」という箇所(文言)が、本稿〔拙稿(IV)〕の叙述内容を示すものとしては不適切であると判断されたので、その箇所を現行の「過程(行為)としての労働」に変更した。そのことによって第4章全体の意図をより明瞭に示すものに改善されたと思われる。それとともに、untrennbar の直後に(不可分)という訳語を挿入した。読者諸氏のご了承とご容赦をいただきたい。

〔注〕

※拙稿(I)~拙稿(III)の巻末において、注番号および文献番号を通し番号として掲載してきたが、本稿においては、煩雑さを避けるために、また、紙数の制約により、注については新たに1)から始め、参考文献表には本稿の論文内容に関係すると筆者が判断した文献のみを掲載することにした。それ故に、過去の3号ですでに掲載済みの文献も、重要な文献のみについては再度目録の中に掲げている。

1) 「非対象的生産物」という用語は、筆者の造語である。それは、『資本論』第2巻第1章第4節「総循

環」に存在する次の一句、「生産過程の生産物が新たな対象的生産物 (gegenständliches Produkt) でなく、商品でないような、自立的な産業部門」(K., II, S.60; 角④ 75 頁) から造語したのである。すなわち、それは、「生産過程の生産物が対象的でない生産物」を意味しているのである。ちなみに、拙稿(III)²⁾の 86 (通し) 頁において、筆者は、「非物質的生産物 (『資本論』第 2 巻第 1 章の用語では、「非対象的生産物」)」と記したが、マルクス自身は「非対象的生産物」という用語を使用していないのであるからカッコ内の記述は明らかに不適切であった。訂正しておきたい。もちろん、「非物質的生産物」については、J・B・セーの愛好する用語であり、マルクスの忌み嫌うものであるから、マルクス自身もそれを一度たりとも使用していない。

筆者は本節以降では、persönlicher Dienst (人身的サービス=非物質化労働) を提供する労働者が「サービス提供者 (Dienstleistende)」(MEGA., II/3.1, S. 122; 草④ 216 頁) として私的消費者の家庭等で生産する「使用価値」および彼が資本家企業に生産的労働者として雇用された場合に、その企業が販売するものについての呼称として「非対象的生産物」を使用する。

- 2) ちなみに、拙稿(III)とは下記目録中の但馬[26]である「マルクスのサービス概念論 (III)」を指している。同様に、拙稿(I)とは但馬[24]の「マルクスのサービス概念論 (I)」のことであり、拙稿(II)とは但馬[25]の「マルクスのサービス概念論 (II)」を指している。また、但馬[23]を「前著」と呼称する。
- 3) 但馬[28] 92 頁。引用文中の……は、筆者による中略を示す。それは以下のすべての引用文において同様である。

4) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。

5) M., II, S. 492; 国⑥ 127 頁。[]および[]内の補足は但馬によるもの。

6) M., I, S. 386; 国③ 200 頁。ここで国民文庫の訳者は「die Produktion」を「生産」とは訳さず「生産されるもの」と意識しており、筆者もそれを容認しているが、実は『諸結果』にこの箇所とほとんど同一の類似した表現があるからである。「生産物 (das Produkt) が生産行為 (Akt des Produzierens) から分離されない (nicht trennbar) 場合」(MEGA., II/4.1, S. 116; 『諸結果』 125 頁)。見られるように、『学説史』第 1 巻補録の die Produktion という表現自体が不適切であると考えられるのである。それ故に訳者は die Produktion を「生産されるもの」と意識したと思われるのである。

7) MEGA., II/1.1, S. 218; 草① 357 頁; 英 298 p.

8) マルクスは、物質化労働 (または Naturaldienst) の場合、「労働は……活動 (Tätigkeit) の形態から対象の形態……へ……物質化される。…… [または、] 活動 [の形態] から存在 (Sein) [の形態] になる。過程の終わりは生産物であ[る。]」(MEGA., II/1.1, S. 220; 草① 360 頁; 英 300 p.) と述べている。なお、以下のすべての引用文において、特別な断りがない限り、[]および[]内の補足は筆者によるものである。

また、次のように述べている。「商品 [物としての労働=対象化された労働] は……運動 (Bewegung) の形態にあるのではなくて……結果 (Resultat) の形態にある労働時間である。」(MEGA., II/1.1, S. 78; 草① 116 頁; 英 143 p.)

つまり、persönlicher Dienst (非物質化労働) は、「存在」や「結果」を生みだす労働ではない、とマルクスは見做しているのである。だからこそ、「過程 (行為) としての労働」と「生産物」とは untrennbar であるとされ、それ故に販売されるものは「過程 (行為) としての労働」である、とされるのである。

9) M.E.W., Bd. 2, S. 52; 石堂訳『聖家族』(岩波文庫) 85 頁。

10) 但馬[28]では、「労働と労働の結果との untrennbar 問題」(同稿 94 頁) と述べていたが、単に「労働」と言うと、それが「労働過程中的労働」である点が曖昧になる。そこで本稿ではこのような表現に改めておいたのである。

11) K., I, S. 208; 角① 299 頁。

12) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 122 頁。ちなみに、渡辺雅男はこの引用文中の「洋服屋 (merchant tailor)」を前期的商人資本と誤解して彼の著書においてそれを「仕立商人」(渡辺[48] 50 頁) と訳しているが、それは誤りである。merchant tailor とは、いわば仕立も既製品販売も扱う「製造小売業」とでも言うべき存在であり、前期的商人資本とは異なったものである。それは、近代的商業資本の一種というべきものである。したがって、資本家としての「洋服屋」に雇用された仕立職人の労働は、氏の言う「過渡的

- 労働」(渡辺[48] 48頁)ではないのである。
- 13) M., I, S. 373; 国③ 178頁。
- 14) 「学説史 Dienst (有用性) 定義文」とは、『学説史』第1巻補録の S. 379において、18行目から下から8行目に至る1パラグラフの文章(邦訳の国民文庫③で言えば、189頁の2行目から同頁の終わりから2行目に至る1パラグラフ)のことである。何度も指摘しているように、ここでは文章の前段ころまでは「Dienst = 有用性」となっているが、パラグラフの後半になると「Dienst = Arbeit」となっている、といういかにも複雑な含意を秘めたパラグラフでもある。したがって、正確には「Dienst (有用性) 定義文」とは言えず Dienst の両義的使用がなされているものであるが、便宜的にそのような呼称を採用した。
- 15) M., I, S. 379; 国③ 189頁。この引用文における「労働の特殊な使用価値」とは、「労働の特殊な有用性 (besondere Nützlichkeit)」(MEGA., II/4.1, S. 67; 『諸結果』 37頁)と同義である。つまり、ここでの「使用価値」は「有用性」を意味している。
- 16) 「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」とは、新メガ II/4.1 巻の S. 115 の 29行目からから 38行目に至る1パラグラフの文章(邦訳の国民文庫版の『諸結果』では、123頁5行目~13行目の1パラグラフ)のことを指している。拙稿(II)の第3章第1節第1項で詳述し、拙稿(III)でも繰り返したように、この『諸結果』の「定義文」は、『学説史』第1巻補録の「定義文」(実はこの原文は『草稿⑨』のものであるが、『学説史』編集者の手によって第1巻補録に所収されたものである)に比較して、欠陥を秘めた不十分な文章である。特に、「サービスは一般に (überhaupt), ただ, 物 (Sache) としてではなく活動 (Tätigkeit) として有用であるかぎりでの労働の特殊な使用価値の表現でしかない。」という文章の「一般に (überhaupt)」は、拙稿(II), (III)で指摘したように削除されてしかるべき無用な用語である。何故ならば、この文章自体が、含意としては、『資本論』第1巻第5章第2節に存在する「Dienst (有用性) の一般定義」における使用価値としての「商品」および「労働」の有用的作用 (有用性) という Dienst の定義を受けて、「生産的労働論」では「商品の Dienst」=「物 (Sache) としての労働の Dienst」を捨象して、Dienst とは「労働」=「活動 (Tätigkeit) としての労働」の Dienst = 有用性 = 労働の特殊な使用価値の意味に限定する、という趣旨のものであるからである。つまり、この文章は「2つの Dienst」の内の1つを捨象して1つの Dienst に絞り込むためのものであるから、「überhaupt」を挿入したのでは、『学説史』第1巻補録の「定義文」の展開と矛盾してしまうのである。詳細は拙稿(II), (III)を参照願いたい。
- ちなみに、刀田和夫は『学説史』、『諸結果』の「Dienst (有用性) 定義文」の überhaupt を、ともに「要するに」と意識している。鋭敏な刀田は、おそらく筆者の言う「不都合」を直感してこのような訳を与えたと思われるが、特に『学説史』のそれについては、überhaupt を「要するに」(刀田[37] 28頁)と意識することは明らかに不適切かつ誤謬である。何故ならば、『学説史』の当該箇所において、マルクスは、「サービスは一般に (überhaupt), ほかのどの商品とも同じように、その労働が提供する特殊な使用価値を表わす表現にほかならない。」(M., I, S. 379; 国③ 189頁)と言って、サービスに、「活動としての労働 (= 労働)」および「物としての労働 (= 商品)」という、2つの「質的に等しくない労働」(MEGA., II/1.2, S. 358; 草② 84頁; 英 448p.) のサービスがあり、そこで、「サービスは一般に……その労働が提供する特殊な使用価値 [有用性]」のことである、という一般規定が成立している、ということを表明しているからである。それにもかかわらず、それを「要するに」と訳すると、その労働の一般性の意味が損なわれるのであり、「生産的労働論」では「サービスとは、活動としての労働の特殊な有用性」を意味させるという「独自な表現」という含意にも接続しないのである。『諸結果』の überhaupt が削除されてしかるべきは、『学説史』の「定義文」を前提にして読めばすでに明らかである。
- なお、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の überhaupt についての刀田の「要するに」という誤訳の例は、刀田[34] 29頁注2)の中にも見られる。
- 17) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 123頁。なお、筆者はこの引用において、意図的に「一般に (überhaupt)」という用語を略しておいた。それは、拙稿(III)および本稿注16)ですでに分析したように、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」におけるマルクスによる「一般に (überhaupt)」の使用が不適切かつ誤りであるからである。
- 18) MEGA., II/1.1, S. 221; 草① 361頁; 英 301p.

- 19) MEGA., II/1.2, S. 370; 草② 102 頁; 英 461p.
- 20) 但馬[28] 92 頁。
- 21) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 22) MEGA., II/1.1, S. 226; 草① 371 頁; 英 307p.
- 23) MEGA., II/1.1, S. 91; 草① 139 頁; 英 159p.
- 24) K., I, S. 204; 角① 293 頁。
- 25) MEGA., II/3.6, S. 2110; 草⑨ 344 頁。
- 26) K., I, S. 207; 角① 297 頁。
- 27) 拙稿(III)で述べたように、「Dienst (有用性) の一般定義」(『資本論』)における「有用的作用」も、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」, 「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」における「労働が提供する特殊な使用価値」も、「使用価値に由来する……属性 (Eigenschaft)」(M., I, S. 370; 国③ 173 頁)であると考えられ、しかも『学説史』, 『諸結果』の定義文における「労働が提供する特殊な使用価値」は「労働の特殊な有用性」(M., I, S. 376; 国③ 184 頁)と言い換えうるから、「有用的作用」は「有用性」と読み替えても構わないものと思われる。それ故に、『資本論』の「有用的作用」も呼称を「有用性」に統一させることによって、それが含まれている文章を「Dienst (有用性) の一般定義」と命名したのである。
- 28) 赤堀邦雄の見解は、赤堀[4], [5]を参照のこと。金子ハルオの見解は金子[15]が詳しい。大吹勝男については、大吹[12]を参照のこと。刀田の見解は本文中の後の箇所において言及されている。
- 29) MEGA., II/1.1, S. 205; 草① 357 頁; 英 298p.
- 30) K., I, S. 65; 角① 82 頁。
- 31) K., I, S. 232; 角① 332 頁。
- 32) MEGA., II/1.2, S. 373; 草② 107 頁; 英 465p. ただし、引用文中の最初のカッコ[]および[]内の補足は編集者のものであり、2 番目のカッコ[]および[]内の補足は筆者によるものである。ちなみに、引用文内の資本—賃労働の関係は、それは正確には、資本—「生産的賃労働」(M., I, S. 123; 国② 11 頁)の関係である。それに対して、貨幣—サービスの関係は、貨幣—不生産的賃労働の関係である[「不生産的賃労働」という用語自体について、管見の限りマルクスは一度も使用していないが、『諸結果』において、「生産的労働……ではない賃労働」(MEGA., II/4.1, S. 113; 『諸結果』119 頁)という事例を残しているので、その用語を容認していると言ってよい。]が、不生産的賃労働者(=サービス提供者)の例が文中の「いわゆるサービスの階級に属する労働者」や「自由な日雇労働者」であろう。もっとも、文中や他の箇所であげられている「国王」や「法王」などが「サービス提供者」=「不生産的賃労働者」の一例であるとするのは、拙稿(II)で述べたようにいかにも不自然である。筆者としては、不生産的賃労働者(サービス提供者)の典型は、ここ『草稿②』および『諸結果』であげられている、自己の労働力しか売るものを持たない非資本制的賃労働者としての「日雇労働者」と理解したい。
- 33) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 34) M., I, S. 380; 国③ 190 頁。
- 35) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 36) M., I, S. 382; 国③ 194 頁。
- 37) MEGA., II/1.2, S. 376; 草② 114 頁; 英 469p.
- 38) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 39) MEGA., II/1.2, S. 376; 草② 114 頁; 英 469p.
- 40) MEGA., II/1.1, S. 196; 草① 324 頁; 英 272p.
- 41) M., I, S. 378; 国③ 187 頁。
- 42) MEGA., II/1.1, S. 188; 草① 312 頁; 英 265p.
- 43) MEGA., II/1.1, S. 177; 草① 295 頁; 英 254p.
- 44) MEGA., II/3.1, S. 76; 草④ 134 頁。
- 45) 同上。
- 46) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。

- 47) 同上。
- 48) MEGA., II/4.1, S. 110 頁; 『諸結果』 114 頁。この「サービス形式」とは、貨幣と「サービス」(実はサービス提供者=不生産的労働者の労働)との売買(取引・交換)形式のことを含意していると思われる。『諸結果』の同頁でマルクスは、(自由な)労働者が、「自分の生産物〔労働力〕がその自然的性状〔提供労働の性質〕によって、サービス形式でしか販売できない場合」は、自分の労働(力)をサービスとして販売するしかない、という趣旨の文章を記述している。ちなみに筆者は前著において、赤堀邦雄らの見解に影響を受けて、Form を「形態」と訳して、「「サービスの形態にある労働」=「流動状態にある労働」(たとえば、但馬[23] 334 頁)という誤った見解を、数カ所において表明していた。すでに拙稿(III)においてその誤りを修正しておいたが、ここで再度その誤りを正しておくとともに、ここではForm を「形式」と訳すことにより「サービス形式」に労働(力)の「販売形式」を意味させている。このような訳語を与えれば、たとえば次の叙述などをより適切に解釈することができよう。「労働者自身も労働を買うことができる。すなわち、サービス形式(Form von Diensten)で提供される諸商品を買うことができる」(M., I, S. 380; 国③ 190 頁)。ここで「サービス形式で提供される商品」とは、「もっぱらサービス=具体的労働の提供(使用価値の享受)を目的に買われる労働(力)」という含意である。
- 49) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 50) MEGA., II/3.1, S. 94; 草④ 165 頁。
- 51) MEGA., II/1.2, S. 375; 草② 110 頁; 英 467 p.
- 52) 拙稿(III) 102 頁〈通しページ〉で言及したように、「活動」、「労働」、「労働能力」などに lebendig, menschlich などの形容詞が付され、それらが流通(交換)過程で交換される交換価値としての「労働(力)」を意味する場合、それぞれが同義である。そして、形態論的仮定によって、Arbeit = Dienst ならば lebendiger Dienst も同じ含意をもつのである。ただし、管見の限りにおいて、menschlicher Dienst という事例は存在しない。
- 53) MEGA., II/1.2, S. 366; 草② 97 頁; 英 457 p.
- 54) MEGA., II/1.2, S. 376; 草② 114 頁; 英 469 p.
- 55) MEGA., II/4.1, S. 111; 『諸結果』 115 頁。
- 56) 筆者は、『資本論』第1巻第5章に存在する「Dienst(有用性)の一般定義」における nützliche Wirkung を「有用的作用」と訳してきたが、金子ハルオらは Wirkung を「働き」と訳しているので、ここでは金子の訳語を採用しておいた。
- 57) 金子[15] 159 頁。
- 58) 金子[17] 47 頁。
- 59) 金子[15] 57 頁。
- 60) 刀田[33] 26 頁。
- 61) 刀田[34] 45 頁。
- 62) 刀田[34] 30 頁。〔 〕および〔 〕内の補足は但馬によるもの。
- 63) M., I, S. 143; 国② 45 頁。ここでの「劇場企業者の販売するもの」は、「活動の形態における労働」とされているが、「劇場企業者の販売するもの」についての記述はもう1カ所存在する。それは、同じ『学説史』第1巻の原文にして約9ページ以前の箇所である。その箇所では、要約・整理を交えつつ引用すれば、次のことが言われている。「劇場、音楽会……等々の企業者は……俳優、音楽家……たちの労働能力……を買う〔う。〕……〔その労働が、活動の形態の労働とは不可分離(untrennbar)な生産物(成果)しか生みださないような……すなわち、〕そのサービスが遂行された瞬間に消え去るような、いわゆる「不生産的労働」を買う……。これ(derselbe)の公衆への販売が、彼に対しては賃金と利潤を回収させる」(M., I, S. 136; 国② 33~4 頁; 〔 〕および〔 〕内の補足挿入は但馬によるもの)。問題は、derselbe が何を指して(受けて)いるのかということである。刀田のように、それが「不生産的労働」を受けると解釈すれば、「企業家は俳優などの労働能力の転売を行なうと述べられ〔ている〕」(刀田[30] 237 頁)、と読んでしまう。しかし、文章全体の context を考えれば、また、もう1カ所ある劇場企業者が販売するものの事例(M., I, S. 143; 国② 45 頁)を考えると、derselbe は非物質化労働を提供する労働者(俳優)が生産した非対

象的生産物とは untrennbar な、「サービスが提供されたその瞬間に消え去[るような労働]」(M., I, S. 136) = 「活動の形態における労働」 (= 不生産的労働者によって提供された労働) を受けている (指している), と解するのが事態適応的であると思われる。いずれにせよ, マルクスの原文が草稿段階の推敲を経ない未整理なものであるので, 別の箇所が存在する同じ演劇企業者の販売品についての規定を参考にしながらこの箇所の解説をすべきであろう。

- 64) 刀田の無形生産物 (非対象的生産物) に関する研究としては, 刀田[30]~[37]が詳しく有益である。
65) MEGA., II/1.2, S.373; 草② 108 頁; 英 465p.
66) 同上。
67) 大吹勝男は, この箇所について次のような解釈を示している。「彼〔裁縫師〕は, 消費者の布地を洋服に変えるという, 彼が持つ裁縫のための労働能力の支出たる労働の有用性, つまり使用価値を「活動の形態で与える」(Gr., S.369; 大 III, 401 頁)。すなわちサービスを与える。」(大吹[12] 289 頁)

大吹は, この箇所がサービス提供者 (不生産的賃労働者) の Naturaldienst (物質化労働) の労働過程内での「過程としての労働」から「生産物」への移行過程についての記述であることについて, 根本的な誤解をしている。マルクスは, そこで, 裁縫師の裁縫労働 (Naturaldienst) が消費者の家庭内で遂行される労働過程において, その労働が一定の継続時間経過後に「活動の形態」から「対象的形態」での使用価値 (衣服) に転態し, 労働過程終了後に, その衣服を裁縫師はサービス購入者に与える, ということを説明しているのにすぎないのである。gleich はすぐに (at once) という意味にすぎないのである [英語版では, directly と訳されている]。

このような誤解が生まれたのは, 旧訳 (高木幸二郎監訳『経済学批判要綱 (第三分冊)』大月書店, 1961 年) の表現にもよるであろう。それは次の通り。「私 [サービス購入者] が材料を支給してやり, 私のためにその布から着物をつくってくれる人間 [サービス提供者] は, 私に使用価値をあたえる。しかしただ彼は, 使用価値を対象的形態であたえるかわりに, それを活動の形態であたえる。」(同書, 401 頁; 下線一但馬)

上の引用文の下線部分が誤解の根源である。この訳では, 裁縫師は最終的に「使用価値 (衣服) を対象的形態で与える」のではなく, 「使用価値を活動の形態で与える」ということになるが, これは奇妙奇天烈としか言いようがない。旧訳の訳者は, この部分がサービス提供者の労働 (Naturaldienst) 遂行の場である労働過程における有用労働の転態についての叙述であることを理解していない。そして, gleich は過程としての労働 (= 活動・運動の形態にある労働) が, 労働過程で瞬時には「対象的形態」= 衣服に転態せず, 一定の継続時間の間は労働が「活動の形態」をとり, 労働過程終了時に「対象的形態」をとって衣服になる, ということを示す, いわば時間的前後関係を表示する副詞なのである。

なお, 野口宏もこの箇所を旧訳に基づいて引用し, 「マルクスのサービス規定では……使用価値の対象的形態ではなく, 作用すなわち活動形態としてとらえられている」(野口[43] 91~2 頁), と解釈している。大吹同様の誤解であろう。

- 68) MEGA., II/1.1, S. 220; 草① 360 頁; 英 300p.
69) MEGA., II/1.2, S. 374; 草② 109 頁; 英 467p.
70) MEGA., II/1.2, S. 374; 草② 109 頁; 英 466p.
71) M., I, S. 135; 国② 31 頁。
72) MEGA., II/1.2, S. 374; 草② 109 頁; 英 466p.
73) K., I, S. 204; 角① 293 頁。
74) MEGA., II/3.1, S. 52; 草④ 91 頁。
75) M., I, S. 143; 国② 46 頁。
76) M., I, S. 135; 国② 32 頁。
77) M., I, S. 137; 国② 35 頁。
78) MEGA., II/1.1, S. 218; 草① 356 頁; 英 297p.
79) M.E.W., Bd. 2, S. 52; 石堂清倫訳『聖家族』(岩波文庫) 85 頁。
80) M., I, S. 157; 国② 72 頁。

- 81) M., I, S. 122; 国② 9 頁。
- 82) M., I, S. 238; 国② 220 頁。
- 83) 同上。
- 84) M., I, S. 237; 国② 219 頁。
- 85) M., I, S. 240; 国② 225 頁。
- 86) M., I, S. 239; 国② 222 頁。
- 87) 同上。
- 88) M., I, S. 240; 国② 224 頁。
- 89) K., II, S. 60; 角④ 75 頁。
- 90) MEGA., II/1.2, S. 374; 草② 109 頁; 英 466p.
- 91) M., I, S. 135; 国② 32 頁。
- 92) M., II, S. 492; 国⑥ 127 頁。
- 93) MEGA., II/3.1, S. 52; 草④ 91 頁。
- 94) MEGA., II/1.1, S. 198; 草① 327 頁; 英 274p.
- 95) M., I, S. 386; 国③ 200 頁。
- 96) MEGA., II/4.1, S. 116; 『諸結果』 125 頁。
- 97) MEGA., II/3.1, S. 73; 草④ 129 頁。
- 98) MEGA., II/3.6, S. 2109; 草⑨ 342 頁。
- 99) MEGA., II/1.2, S. 468; 草② 279 頁; 英 575p.
- 100) K., II, S. 358; 角⑤ 148 頁。
- 101) M., I, S. 137; 国② 35 頁。
- 102) MEGA., II/1.1, S. 218; 草① 357 頁; 英 298p.
- 103) MEGA., II/1.1, S. 172; 草① 287 頁; 英 249p.
- 104) 但馬[28] 98 頁。
- 105) 富永[40] 296 頁。マルクスも『II-1 稿』において、即時財的な考え方を示している。「鉄道によってたえず (beständig) [生産され] 売られているもの [としての場所変更=有用効果]」(MEGA., II/4.1, S. 363; 『II-1 稿』 276 頁)。
- 106) M., I, S. 143; 国② 45 頁。
- 107) K., II, S. 61; 角④ 76 頁。
- 108) K., II, S. 60; 角④ 76 頁。
- 109) K., II, S. 61; 角④ 76 頁。
- 110) K., II, S. 358; 角⑤ 148 頁。
- 111) M., II, S. 492; 国⑥ 127 頁。
- 112) MEGA., II/1.2, S. 392; 草② 137 頁; 英 487p.
- 113) 武城[45] 30 頁。
- 114) M., I, S. 141; 国② 42 頁。ただし、引用文内の〔 〕および〔 〕内の補足は編集者によるもの。
- 115) MEGA., II/3.1, S. 42; 草④ 72 頁。
- 116) K., I, S. 558; 角② 324 頁。
- 117) 刀田[33] 23 頁。
- 118) M.E.W., Bd. 13, S. 17; 武田隆夫ほか訳『経済学批判』(岩波文庫) 25 頁。
- 119) 周知のように、マルクスの場合、歌手労働とその成果について次のように語っている。「たとえば、ある歌手が私に提供する (leisten) サービス (Dienst) は、私の美的欲望を充足させる。だが、私が享受するものは、その歌手自身と不可分な (untrennbar) 行為 (die Aktion) のうちののみ存在しており、歌うという彼の労働が終われば私の楽しみも終わる。私が享受するのは活動そのもの (die Tätigkeit selbst) ——私の耳へのその反響である。」(M., I, S. 380; 国③ 191 頁)

ここでは、歌手労働の成果を「唄われた歌」とはせずに、消費者の「美的欲望の満足」、「楽しみ」など

としている。明らかに不適切である。「唄われた歌」について消費者が「楽しみ」「美的欲望の満足」を得ることができるかはそれぞれの消費者の個人的な享受能力・趣味の問題であって、それらは歌手労働の直接的な成果とは言えない。消費者としての私が享受するものは歌手の「活動そのもの」ではなく、「活動の成果としての歌」についてである。歌手の労働としての歌唱が終了した時点で得られる労働過程全体の成果としての「歌」について、消費者は彼（彼女）の享受能力・趣味等にもとづいて、満足する（楽しむ）か否かを決めるのである。

ちなみに、マルクスは『学説史』第2巻において、「ダイヤモンドおよび歌（der Gesang）は、ともに実現された労働であり、すべての商品と同じように、貨幣に転化され、貨幣として資本に転化されうる」（M., II, S.130; 国④ 236 頁）、としているが、persönlicher Dienst（非物質化労働）についての「労働と労働の成果との untrennbar（不可分）問題」についての彼の主張との関連を鑑みれば、この記述を言葉通りに受け取ってよいとは思われない。

- 120) たとえば、刀田[30], [31]を見よ。
- 121) 筆者は前著において、刀田のこの考え方（それは、たとえば、刀田[31] 40 頁左側の最下部に見られる）を批判しておいた（但馬[23] 336～7 頁）。いわゆるサービス産業の販売品を「生産物」と定義することができれば、そのことをもって「生産物」は「商品」として売買され、いわゆるサービス労働は価値を形成する、とする刀田の「サービス＝生産物説」は、「労働時間による価値規定」との関連をまったくもたない「価値論」であり、その点で誤謬である。
- 122) 刀田[33] 22 頁。
- 123) 刀田[31] 41 頁。
- 124) すでに述べたように、筆者自身、前著の第7章においては Dienst を「活動状態の労働」と誤読していたが、拙稿(III)においてその誤りを訂正しておいた。
- 125) すでに本稿の注 63) でその箇所をあげている。
- 126) たとえば刀田[34] では、次のように言われている。「労働の売買の否定論と対立する無形生産物概念の否定が……[マルクスの]一貫した考え方である。」（刀田[34] 49 頁）
- 127) その意味において、鈴木和雄らの接客サービス労働過程論の研究は、「非対象的生産物」に対する「労働時間による価値規定」の適用・準用を模索するに際しての道標となるものと評価したい。たとえば、鈴木和雄『接客サービスの労働過程論』、御茶の水書房、2012 年を参照のこと。
- 128) 山口[47] を参照のこと。
- 129) 刀田[37], 「はじめに」ii 頁。
- 130) 筆者は、但馬[28]において、飯盛見解を批判し、飯盛に対して、何よりもいわゆるサービス（生産物）について、「労働時間による価値規定」に基づく説明を熱望したのであるが、飯盛[9], [10]においては、飯盛は筆者の批判を一顧だにしていない。
- 131) K., I, S. 233; 角① 333 頁。
- 132) M., I, S. 240; 国② 224 頁。
- 133) MEGA., II/1.2, S. 375; 草② 110 頁; 英 467p.
- 134) K., III, S. 646; 角⑧ 35 頁。
- 135) M., I, S. 130; 国② 23 頁。
- 136) MEGA., II/3.1, S. 121; 草④ 213 頁。
- 137) M., I, S. 135; 国② 31 頁。
- 138) M., I, S. 381; 国③ 192 頁。
- 139) K., I, S. 532; 角② 286 頁。
- 140) MEGA., II/4.1, S. 113; 『諸結果』119 頁。
- 141) MEGA., II/1.2, S. 425; 草② 194 頁; 英 526p.
- 142) MEGA., II/4.1, S. 117; 『諸結果』126 頁。
- 143) 但馬[28] 101 頁。
- 144) MEGA., II/1.1, S. 123; 草① 198 頁; 英 192～3p.

〔参考文献目録〕

- [1] 青才高志「価値形成労働について——生産的労働とサービス——」、『経済評論』1977年9月号, 日本評論社。
- [2] 青才高志「有用効果生産説批判——有用効果説は正しい, 故に誤りである——」、『信州大学経済学論集』第20号, 1983年。
- [3] 青才高志「マルクスのサービス概念——労働売買説批判——」、『信州大学経済学論集』第55号, 2006年。
- [4] 赤堀邦雄『価値論と生産的労働』, 三一書房, 1971年。
- [5] 赤堀邦雄『労働価値論新講』, 時潮社, 1982年。
- [6] 安部隆一『流通費用の経済学的研究』, 伊藤書店, 1957年。
- [7] 飯盛信男『サービス経済論序説』, 九州大学出版会, 1985年。
- [8] 飯盛信男「サービス労働価値生産説の論拠——刀田和夫氏への回答——」、『佐賀大学経済論集』第25巻第2号, 1992年。
- [9] 飯盛信男「サービス経済論争の到達点と有用効果生産説の正当性——諸家の批判・質問への回答——」、『佐賀大学経済論集』第44巻第5号, 2012年。
- [10] 飯盛信男「サービス部門価値生産説の論拠——有用効果生産説と労働対象不在説——」, 政治経済研究所『政経研究』第99号, 2012年。
- [11] 内田弘『『経済学批判要綱』の研究』, 新評論, 1982年。
- [12] 大吹勝男『新版 流通費用とサービスの理論』, 梓出版社, 1994年。
- [13] 金子甫『経済学の原理——マルクス経済学批判・近代経済学の是正——』, 文眞堂, 1995年。
- [14] 金子ハルオ『生産的労働と国民所得』, 日本評論社, 1966年。
- [15] 金子ハルオ『サービス論研究』, 創風社, 1998年。
- [16] 金子ハルオ「サービスとは何か。「経済のサービス化」をどう把握するか」, 『経済』2003年7月号, 新日本出版社。
- [17] 金子ハルオ「生産的労働と価値形成労働について——運輸労働, サービス労働, 家事労働をどうとらえるか——」, 『季刊 労働者教育』第153号, 学習の友社, 2009年。
- [18] 斎藤重雄『サービス論体系』, 青木書店, 1986年。
- [19] 斎藤重雄『現代サービス経済論の展開』, 創風社, 2005年。
- [20] 斎藤重雄「マルクスのDienstに関する断章——但馬末雄氏の見解に寄せて——」, 日本大学『経済集志』第79巻第4号, 2010年。
- [21] 澤喜司郎「交通用役の特質と交通労働の価値」, 下山房雄ほか編『現代の交通と交通労働』, 御茶の水書房, 1999年所収。
- [22] 鈴木和雄『労働力商品の解説』, 日本経済評論社, 1999年。
- [23] 但馬末雄『商業資本論の展開〔増補改訂版〕』, 法律文化社, 2000年。本文中では, 本書を「前著」と略記する。
- [24] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論 (I)」, 『岐阜経済大学論集』第39巻第3号, 2006年3月。本文中では, この稿を「拙稿 (I)」と略記する。
- [25] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論 (II)」, 『岐阜経済大学論集』第43巻第1号, 2010年1月。本文中では, この稿を「拙稿 (II)」と略記する。
- [26] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論 (III)」, 『岐阜経済大学論集』第44巻第1号, 2010年11月。本文中では, この稿を「拙稿 (III)」と略記する。
- [27] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論」, 『経済理論学会第59回大会分科会報告本文』, 2011年9月。
- [28] 但馬末雄「マルクスのサービス (Dienst) 概念と飯盛教授のサービス論」, 『佐賀大学経済論集』第44巻第5号, 2012年3月。
- [29] 刀田和夫「労働の対象化, 物質化, 凝固とサービス労働」, 九州大学『経済学研究』第42巻合併号, 1977年3月。

- [30] 刀田和夫「サービス商品の価値と商品体——赤堀邦雄教授の所説に関連して(1)——」,九州大学『経済学研究』第44巻第4・5・6合併号,1979年3月。
- [31] 刀田和夫「サービス商品の価値と商品体——赤堀邦雄教授の所説に関連して(2)——」,九州大学『経済学研究』第45巻第1号,1979年4月。
- [32] 刀田和夫「交通業の生産物について——マルクスの〈有用効果 Nutzeffekt〉概念と諸説の検討——」,『唯物史観』第20巻,河出書房新社,1989年8月。
- [33] 刀田和夫「マルクスの運輸論における「有用効果」概念の批判的考察」,九州大学『経済学研究』第50巻第1・2合併号,1984年6月。
- [34] 刀田和夫「マルクスのサービス論とその射程」,九州大学『経済学研究』第56巻第4号,1990年10月。
- [35] 刀田和夫「サービス商品=有用効果説批判——飯盛信男氏の所説の検討——」,九州大学『社会科学論集』第32集,1992年。
- [36] 刀田和夫「サービス商品=有用効果説批判・再論——飯盛信男氏の反論に答えて——」,九州大学『社会科学論集』第33集,1993年。
- [37] 刀田和夫『サービス論争批判——マルクス派サービス論争の批判と克服——』,九州大学出版会,1993年。
- [38] 富永祐治「交通労働の生産性」,大阪市立大学『経済学雑誌』第19巻第1号,1948年。
- [39] 富永祐治「交通」,大阪市立大学経済研究所編『経済学小辞典』所収,1951年。
- [40] 富永祐治「交通資本の蓄積——産業資本成熟期の日本交通業における——」,『一橋論叢』第27巻第4号,1952年。
- [41] 富永祐治「交通用役について」,大阪市立大学『経済学雑誌』第37巻第4号,1957年。
- [42] 中西健一「マルクスにおける交通=生産説の二つの根拠——交通生産説論争によせて——」,大阪市立大学『経済学雑誌』第37巻第4号,1957年。
- [43] 野口宏「ICTサービス経済論序説」,関西大学総合情報学部紀要『情報研究』第31号,2009年。
- [44] 馬場雅昭『サーヴィス経済論』,同文館出版,1989年。
- [45] 武城正長「交通生産の構造・性格とサービス」,『広島商船高等専門学校紀要』第16号,1994年。
- [46] 山口重克『価値論の射程』,東京大学出版会,1987年。
- [47] 山口重克「価値概念の広義化をめぐって」,『経済理論学会年報』第27集,1990年。
- [48] 渡辺雅男『サービス労働論』,三嶺書房,1985年。
- [49] 渡辺雅男「サービスとはなにか——問題の理解と提起をめぐる誤り——」,一橋大学『一橋社会科学』第4号,2008年6月。
- [50] 渡辺雅男「サービス経済論争における飯盛説の新たな展開とその問題」,『佐賀大学経済論集』第44巻第5号,2012年3月。